

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月30日

【発行者名】 ファンドロジック（ジャージー）リミテッド
（FundLogic (Jersey) Limited）

【代表者の役職氏名】 取締役 スチュアート・コンロイ
（Director, Stuart Conroy）

【本店の所在の場所】 ジャージー、JE1 0BD、セント・ヘリア、エスプラネード47
（47 Esplanade, St Helier, Jersey, JE1 0BD）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 橋本 雅行

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 橋本 雅行

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03（6775）1000

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ソフォス・ケイマン・トラスト -
米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式
オープン
（Sophos Cayman Trust - USD-denominated Morgan Stanley
Global Premium Equity Open）

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
米ドル建 米ドルヘッジクラス受益証券：
10億アメリカ合衆国ドル（約1,450億円）を上限とする。
米ドル建 為替ヘッジなしクラス受益証券：
10億アメリカ合衆国ドル（約1,450億円）を上限とする。
（注）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、便宜
上、2023年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相
場の仲値（1米ドル＝144.99円）による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2023年8月31日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により追加・訂正するため、また記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2 【訂正の内容】

(1) 半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 第15 ファンド情報 ファンドの状況 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 資産別及び地域別の投資状況	更新
	(2) 投資資産		投資資産	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加・更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第31 ファンドの経理状況 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 第11 特別情報 管理会社の概況 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
5 その他	(4) 訴訟事件その他の重要事項		(3) その他	追加
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ソフォス・ケイマン・トラスト（Sophos Cayman Trust）（以下「ファンド」という。）のサブ・ファンドである米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（USD-denominated Morgan Stanley Global Premium Equity Open）（以下「サブ・ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）投資状況

資産別及び地域別の投資状況

（2023年9月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 (アメリカ合衆国ドル)	投資比率 (%)
株式	アメリカ合衆国	267,358,871.89	72.76
	イギリス	35,265,547.24	9.60
	フランス	22,623,692.55	6.16
	ドイツ	20,391,934.48	5.55
	オランダ	12,999,677.15	3.54
	イタリア	1,317,905.19	0.36
	小計	359,957,628.50	97.96
現金・その他の資産（負債控除後）		7,481,214.32	2.04
合計（純資産総額）		367,438,842.82 (約54,962百万円)	100.00

（注１）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下、別段の記載がない限り、同じ。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、便宜上、2023年9月29日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝149.58円）による。以下同じ。

（注３）ファンドおよびサブ・ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されるが、米ドル建 米ドルヘッジクラス受益証券および米ドル建 為替ヘッジなしクラス受益証券（以下、個別にまたは総称して「受益証券」という。）は米ドル建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

投資資産

（ ）投資有価証券の主要銘柄

（2023年9月末日現在）

順位	銘柄	発行地	業種	株数	簿価（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（％）
					単価	金額	単価	金額	
1	MICROSOFT CORP	アメリカ合衆国	テクノロジー	85,023	193.10	16,418,320.88	315.75	26,846,012.25	7.31
2	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	アメリカ合衆国	非耐久消費財	258,709	83.17	21,517,679.30	92.58	23,951,279.22	6.52
3	ACCENTURE PLC-CL A	アメリカ合衆国	テクノロジー	70,998	240.63	17,084,327.76	307.11	21,804,195.78	5.93
4	SAP SE	ドイツ	テクノロジー	156,818	123.13	19,308,842.37	130.04	20,391,934.48	5.55
5	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	イギリス	非耐久消費財	287,791	82.25	23,669,425.05	70.72	20,352,195.89	5.54
6	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ合衆国	金融	86,863	193.89	16,841,944.93	230.01	19,979,358.63	5.44
7	DANAHER CORP	アメリカ合衆国	非耐久消費財	69,830	204.80	14,301,051.63	248.10	17,324,823.00	4.72
8	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	アメリカ合衆国	非耐久消費財	33,343	417.07	13,906,417.94	506.17	16,877,226.31	4.59
9	INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	アメリカ合衆国	金融	133,164	110.98	14,778,165.32	110.02	14,650,703.28	3.99
10	BECTON DICKINSON AND CO	アメリカ合衆国	非耐久消費財	56,579	247.26	13,989,947.17	258.53	14,627,368.87	3.98
11	ABBOTT LABORATORIES	アメリカ合衆国	非耐久消費財	122,976	97.69	12,013,014.19	96.85	11,910,225.60	3.24
12	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ合衆国	非耐久消費財	67,544	125.42	8,471,458.00	145.86	9,851,967.84	2.68
13	RELX PLC	イギリス	非耐久消費財	290,769	26.22	7,623,940.45	33.87	9,848,422.36	2.68
14	AON PLC-CLASS A	アメリカ合衆国	金融	30,137	314.85	9,488,751.80	324.22	9,771,018.14	2.66
15	AUTOMATIC DATA PROCESSING	アメリカ合衆国	非耐久消費財	40,264	176.73	7,115,722.77	240.58	9,686,713.12	2.64
16	ROPER TECHNOLOGIES INC	アメリカ合衆国	テクノロジー	19,819	401.20	7,951,479.08	484.28	9,597,945.32	2.61
17	HEINEKEN NV	オランダ	非耐久消費財	104,736	105.53	11,053,113.72	88.36	9,254,815.97	2.52
18	PERNOD RICARD SA	フランス	非耐久消費財	51,329	196.09	10,065,210.64	167.12	8,578,291.76	2.33
19	COCA-COLA CO/THE	アメリカ合衆国	非耐久消費財	134,302	54.72	7,348,919.12	55.98	7,518,225.96	2.05
20	ARTHUR J GALLAGHER & CO	アメリカ合衆国	金融	32,602	200.12	6,524,344.51	227.93	7,430,973.86	2.02
21	CDW CORP/DE	アメリカ合衆国	通信	36,418	192.41	7,007,031.31	201.76	7,347,695.68	2.00
22	L'OREAL	フランス	非耐久消費財	16,889	336.27	5,679,307.87	416.30	7,030,899.14	1.91
23	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	フランス	耐久消費財	9,248	563.79	5,213,913.16	758.49	7,014,501.65	1.91
24	EQUIFAX INC	アメリカ合衆国	非耐久消費財	34,285	209.49	7,182,477.86	183.18	6,280,326.30	1.71
25	OTIS WORLDWIDE CORP	アメリカ合衆国	工業	75,962	81.81	6,214,134.62	80.31	6,100,508.22	1.66
26	STERIS PLC	アメリカ合衆国	非耐久消費財	24,012	188.68	4,530,536.19	219.42	5,268,713.04	1.43
27	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTION	アメリカ合衆国	テクノロジー	28,610	165.13	4,724,511.07	179.05	5,122,620.50	1.39
28	EXPERIAN PLC	イギリス	非耐久消費財	154,207	32.87	5,068,801.78	32.85	5,064,928.99	1.38
29	MOODY'S CORP	アメリカ合衆国	非耐久消費財	15,395	261.35	4,023,555.85	316.17	4,867,437.15	1.32
30	ZOETIS INC	アメリカ合衆国	非耐久消費財	21,209	141.78	3,007,020.36	173.98	3,689,941.82	1.00

（ ）投資不動産物件

該当事項なし（2023年9月末日現在）。

（ ）その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（2023年9月末日現在）。

（２）運用実績

下記の運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

純資産の推移

2023年９月末日前１年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2022年10月末日	207,495,069.78	31,037,112,538	121.54	18,180
11月末日	219,128,143.12	32,777,187,648	130.35	19,498
12月末日	210,906,643.17	31,547,415,685	125.83	18,822
2023年１月末日	217,255,308.51	32,497,049,047	130.85	19,573
２月末日	208,109,495.13	31,129,018,282	126.82	18,970
３月末日	213,039,232.85	31,866,408,450	132.89	19,878
４月末日	217,317,682.84	32,506,378,999	136.62	20,436
５月末日	205,541,115.36	30,744,840,036	132.48	19,816
６月末日	211,992,150.05	31,709,785,804	138.94	20,783
７月末日	216,008,092.97	32,310,490,546	140.08	20,953
８月末日	213,017,166.46	31,863,107,759	139.78	20,908
９月末日	202,436,968.58	30,280,521,760	133.10	19,909

<米ドル建 為替ヘッジなしクラス>

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2022年10月末日	165,778,697.17	24,797,177,523	116.48	17,423
11月末日	178,196,346.03	26,654,609,439	125.99	18,846
12月末日	174,886,879.88	26,159,579,492	122.31	18,295
2023年１月末日	179,741,234.78	26,885,693,898	127.74	19,107
２月末日	171,521,367.92	25,656,166,213	123.10	18,413
３月末日	177,623,777.92	26,568,964,701	129.78	19,412
４月末日	180,495,635.08	26,998,537,095	133.98	20,041
５月末日	171,240,275.31	25,614,120,381	128.86	19,275
６月末日	174,106,771.86	26,042,890,935	135.98	20,340
７月末日	175,674,618.90	26,277,409,495	137.49	20,566
８月末日	173,791,008.26	25,995,659,016	136.59	20,431
９月末日	165,001,874.24	24,680,980,349	129.04	19,302

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（2019年4月5日～2023年9月末日）



分配の推移

該当事項なし。

収益率の推移

下記期間における収益率は、以下のとおりである。

<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	収益率（注）
2022年10月1日～2023年9月末日	14.33%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 2023年9月末日現在の1口当たり純資産価格

b = 2022年9月末日現在の1口当たり純資産価格

以下同じ。

<米ドル建 為替ヘッジなしクラス>

	収益率
2022年10月1日～2023年9月末日	16.11%

<参考情報>

年間収益率の推移



（注1）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 各暦年末現在の1口当たり純資産価格（ただし、2023年については2023年9月末日における1口当たり純資産価格）

b = 当該各暦年の直前の各暦年末現在の1口当たり純資産価格（ただし、2019年については当初発行価格（受益証券1口当たり100米ドル））

以下、本「参考情報」において同じ。

（注2）2019年は4月5日（運用開始日）から12月末日までの収益率である。2023年は1月1日から9月末日までの収益率である。以下、本「参考情報」において同じ。

（注3）サブ・ファンドおよび各クラスにベンチマークはない。以下、本「参考情報」において同じ。



2 販売及び買戻しの実績

2023年9月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2023年9月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
680,559.941 (680,559.941)	882,286.036 (882,286.036)	1,520,882.460 (1,520,882.460)

（注）（ ）の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

<米ドル建 為替ヘッジなしクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
742,028.004 (742,028.004)	904,262.243 (904,262.243)	1,278,669.376 (1,278,669.376)

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a．サブ・ファンドの日本文の中間財務書類は、米国において一般に公正と認められる会計原則に準拠して作成された原文（英語）の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含む。）に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。その後の改正を含む。）第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b．サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号。その後の改正を含む。）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）で表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、2023年9月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝149.58円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況

ソフォス・ケイマン・トラスト -

米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン

貸借対照表

2023年 8 月31日現在

	米ドル	千円
資産		
現金および現金等価物（注３）	6,707,816	1,003,355
投資有価証券 - 公正価値（取得原価：323,644,324米ドル） （注４）	381,221,446	57,023,104
申込みに係る未収金	558,051	83,473
デリバティブ契約 - 公正価値（想定元本：48,553,193米ドル） （注４および注５）	511,532	76,515
未収配当金	497,203	74,372
その他の資産	28,013	4,190
ブローカーに対する債権	102	15
資産合計	389,524,163	58,265,024
負債		
買戻しに係る未払金	(537,068)	(80,335)
未払費用	(2,178,920)	(325,923)
負債合計	(2,715,988)	(406,257)
純資産合計（注６）	386,808,175	57,858,767
発行済受益証券		
米ドル建 為替ヘッジなしクラス	1,272,398.7500	□
米ドル建 米ドルヘッジクラス	1,523,968.8800	□
受益証券 1 口当たり純資産価格		
米ドル建 為替ヘッジなしクラス	136.59	20
米ドル建 米ドルヘッジクラス	139.78	21

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ソフォス・ケイマン・トラスト -

米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン

損益計算書

2023年3月1日から2023年8月31日までの期間

	米ドル	千円
投資収益		
配当金（外国源泉徴収税（656,621米ドル）を控除した金額）	3,485,305	521,332
その他の収益	147,560	22,072
収益合計	3,632,865	543,404
費用		
管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬および保管報酬（注7）	(204,825)	(30,638)
投資運用報酬（注8）	(1,263,397)	(188,979)
投資顧問報酬（注8）	(627,901)	(93,921)
管理報酬（注8）	(213,806)	(31,981)
代行協会員報酬（注8）	(97,184)	(14,537)
販売報酬（注8）	(1,263,397)	(188,979)
受託報酬（注9）	(19,437)	(2,907)
その他の費用	(29,020)	(4,341)
専門家報酬	(13,510)	(2,021)
費用合計	(3,732,477)	(558,304)
投資純損失	(99,612)	(14,900)
投資および外国為替取引による実現および未実現利益（損失）の変動		
実現投資純利益	7,500,571	1,121,935
外国為替予約取引に係る実現純損失	(1,626,879)	(243,349)
外国為替取引に係る実現純利益	10,673	1,596
未実現投資利益の純変動	32,492,118	4,860,171
外国為替予約取引に係る未実現利益の純変動	274,263	41,024
その他の資産および負債の外貨換算に係る未実現損失の純変動	(6,387)	(955)
投資および外国為替取引による純利益	38,644,359	5,780,423
運用による純資産の純増加	38,544,747	5,765,523

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ソフォス・ケイマン・トラスト -

米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン

純資産変動計算書

2023年3月1日から2023年8月31日までの期間

	米ドル	千円
期首現在純資産	379,630,863	56,785,184
運用による純資産の純増加	38,544,747	5,765,523
資本受益証券取引		
米ドル建 為替ヘッジなしクラスの申込み	8,366,369	1,251,441
米ドル建 米ドルヘッジクラスの申込み	12,449,915	1,862,258
米ドル建 為替ヘッジなしクラスの買戻し	(24,223,569)	(3,623,361)
米ドル建 米ドルヘッジクラスの買戻し	(27,960,150)	(4,182,279)
資本受益証券取引による純資産の純減少	(31,367,435)	(4,691,941)
期末現在純資産	386,808,175	57,858,767

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ソフォス・ケイマン・トラスト -
 米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
 キャッシュ・フロー計算書
 2023年3月1日から2023年8月31日までの期間

	米ドル	千円
運用活動によるキャッシュ・フロー		
運用による純資産の純増加	38,544,747	5,765,523
運用による純資産の純増加額を運用活動による現金純額へ調整するための修正：		
実現投資純利益	(7,500,572)	(1,121,936)
未実現投資純利益	(32,492,118)	(4,860,171)
外国為替予約取引に係る未実現純利益	(274,263)	(41,024)
投資有価証券の購入	(33,683,536)	(5,038,383)
投資有価証券の売却による手取金	66,510,524	9,948,644
運用資産および負債の変動		
未収配当金	(308,233)	(46,105)
その他の資産	2,614,889	391,135
ブローカーに対する債権	59	9
未払費用およびその他の負債	(891,080)	(133,288)
運用活動による現金純額	32,520,417	4,864,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
受益証券の発行による手取金	21,004,818	3,141,901
受益証券の買戻しに係る支払金	(53,443,751)	(7,994,116)
財務活動による現金純額	(32,438,933)	(4,852,216)
現金および現金等価物の純増加	81,484	12,188
現金および現金等価物 - 期首	6,626,332	991,167
現金および現金等価物 - 期末	6,707,816	1,003,355

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

ソフォス・ケイマン・トラスト -
米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
財務書類に対する注記
2023年 8月31日現在

注 1 一般事項

ソフォス・ケイマン・トラスト（以下「ファンド」という。）は、クレストブリッジ・ケイマン・コーポレート・トラスティーズ・リミテッド（以下「受託会社」という。）およびファンドロジック（ジャージー）リミテッド（以下「管理会社」という。）との間で、ケイマン諸島の銀行および信託会社法（2021年改訂）に基づき締結された2019年 2月 5日付の信託証書により設立されたオープン・エンド型の免除アンブレラ型ユニット・トラストである。ファンドは、2019年 4月 5日から運用を開始した。ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づき、2019年 2月12日付でケイマン諸島金融庁に登録されている。

ファンドは、オープン・エンド型アンブレラ型ユニット・トラストであり、プレミアム企業が発行する世界各国の株式への投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目的としている米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（以下「サブ・ファンド」という。）を提供している。ファンドは、サブ・ファンドの他にも、マラソン・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドを設立した。

サブ・ファンドは、2029年 2月28日に終了するが、受託会社と協議の上、管理会社により、または受託会社および管理会社の同意の上、受益者のサブ・ファンド決議により、これを延長することができる。

サブ・ファンドの会計期末は、毎年 2月の最終営業日である。サブ・ファンドの第 1 会計期間は、2020年 2月28日に終了した。

注 2 重要な会計方針の概要

a) 表示の基礎

本財務書類は、アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）で表示され、米国で一般に公正と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）に準拠して作成された。サブ・ファンドは投資会社であるため、米国財務会計基準審議会の米国会計基準コーディフィケーション（ASC）トピック第946号「金融サービス - 投資会社」の会計および報告指針に従う。

b) 見積りの使用

米国GAAPに準拠した本財務書類の作成は、本財務書類および関連する注記に記載される金額に重大な影響を及ぼす可能性がある見積りおよび仮定を行うことを経営陣に要求している。実際の結果は、これらの見積りと異なることがある。

注2 重要な会計方針の概要（続き）

c) 現金、現金等価物

現金とは、金融機関で保有される手許現金を表す。現金等価物には、容易に一定額の現金に換価可能かつ当初満期が三か月以下であり、十分な信用力を有する短期で流動性の高い投資が含まれている。現金等価物は、取得原価に経過利息を加えて計上されており、公正価値に近似している。現金等価物は、投資目的というよりは、短期的な流動性の要求を満たす目的で保有されている。経営陣は、現金担保が制限付として分類されるべきことを定めている。2023年8月31日現在、現金および現金等価物は総額6,707,816米ドルであり、制限付現金はなかった。

d) 外貨換算

外貨建ての資産および負債は、評価日において米ドルに換算されている。投資対象の購入および売却ならびに収益および費用を含む外貨建ての取引は、当該取引の日付において米ドルに換算されている。外国為替取引に起因する調整は、損益計算書に反映されている。

サブ・ファンドは、投資に係る外国為替レートの変化の影響により生じた運用結果の一部と、保有する投資の市場価格の変化により生じた変動を区別する。

外国為替取引により計上される実現純利益（損失）は、組入証券の売却、外貨の売却、有価証券取引における取引日から決済日までの間における実現為替損益、ならびにサブ・ファンドの帳簿に計上された配当金、利息および外国源泉徴収税の金額と、実際に受領または支払が行われた金額の米ドル相当額との差額から発生する。外貨建ての資産および負債の換算による未実現純利益（損失）は、為替相場の変動に伴う期末の資産および負債（投資有価証券を含む。）の公正価値の変動から生じる。

e) 投資取引および関連する投資収益

投資取引は、取引日基準で計上される。投資取引に係る実現損益は先入先出法で計算された費用を使用して決定される。配当金は配当落日に記録され、利息は発生主義で認識される。外国配当に係る源泉徴収税は、該当国の税制および税率に関するサブ・ファンドの理解に基づき引き当てられる。

f) デリバティブ契約

サブ・ファンドは、デリバティブ契約を公正価値で計上する。デリバティブ契約の公正価値における変動は、未実現損益として計上される。サブ・ファンドは、一般にデリバティブ契約の満了、終了または清算における実現損益を計上する。

注 2 重要な会計方針の概要（続き）

g) 公正価値 - 公正価値の階層

サブ・ファンドは、市場参加者が主要な市場または最も有利な市場において資産または負債の値付けを行う際に用いるであろう仮定に基づいて公正価値を決定する。公正価値測定において市場参加者の仮定を考慮する際、以下の公正価値の階層においては、観測可能なインプットと観測不能なインプットを区別しており、それらは以下のレベルのいずれかに分類される。

レベル 1 - サブ・ファンドが入手可能である、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の相場価格。

レベル 2 - 直接的または間接的に観測可能なインプットのうち、レベル 1 に含まれる相場価格以外のインプット。かかるインプットは、（a）活発な市場における類似の資産の相場価格、（b）活発でない市場における同一もしくは類似の資産の相場価格、（c）資産の観測可能な相場価格以外のインプット、または（d）相関関係その他の方法により観測可能な市場データから主に得られた、もしくは裏付けられたインプットを含む場合がある。

レベル 3 - 観測不能かつ公正価値測定全体に対して重要であるインプット。

評価技法および観測可能なインプットの入手可能性は、投資対象ごとに異なる可能性があり、投資の種類、投資が新規であり市場において未確立であるか否か、市場の流動性および当該取引に特有のその他の特性を含む幅広い様々な要因の影響を受ける。評価が、市場において観測可能とはいえない、または観測不能なモデルやインプットに基づく限りにおいて、公正価値の決定にはより多くの判断を必要とする。評価には本質的に不確実性を伴うため、かかる見積価値は、当該投資対象を容易に取引できる市場が存在していたならば用いられたであろう価値を大幅に上回るまたは下回る可能性がある。したがって、サブ・ファンドが公正価値の決定において行使した判断の度合いは、レベル 3 に分類された投資について最も大きくなる。

場合によっては、公正価値測定に使用されるインプットが、公正価値の階層の異なるレベルに分類されることがある。このような場合、公正価値測定は、公正価値測定に対して重要である最も低いレベルのインプットに基づき、その全体が公正価値の階層において分類される。

h) 公正価値 - 評価技術およびインプット

サブ・ファンドは、公正価値を決定する際、観測可能なインプットの使用を最大化し、観測不能なインプットの使用を最小化する評価技法を用いる。サブ・ファンドが公正価値の決定に用いた評価技法は、市場アプローチまたは収益アプローチであると考えられている。

市場アプローチは、同一または類似の資産、負債または資産および負債のグループに係る市場取引により生じる価格およびその他の関連情報を利用した計測方法を含む。サブ・ファンドは、一般に上場証券の評価において市場アプローチを使用する。

注2 重要な会計方針の概要（続き）

収益アプローチは、将来の予想される経済的利益（すなわち、純キャッシュ・フロー）の現在価値を測定する評価技法を含む。純キャッシュ・フローの見積りは、見積り経済残存耐用年数にわたる予測で、予想キャッシュ・フローに伴うリスクの水準に応じた割引率を使用して現在価値に割り引かれる。サブ・ファンドは、一般に店頭（OTC）デリバティブの評価において収益アプローチを利用する。

i) 株式

サブ・ファンドは、当該国の証券取引所で取引される株式を報告された最終売却価格で評価する。サブ・ファンドは、原則的に店頭株式市場で取引されている株式および当該日に売却が報告されていない上場有価証券を最終取引価格で評価する。株式は、活発に取引されており、かつ評価調整が適用されていない限りにおいて、公正価値の階層レベル1に分類される。活発でない市場で取引されている、または類似の金融商品を参照することにより評価されている株式は、一般に公正価値の階層レベル2に分類される。

j) 先渡契約

サブ・ファンドは、先渡契約を契約条件（想定元本および契約期間を含む。）に基づき、為替相場または商品価格等の観測可能なインプットを用いて評価する。先渡契約は、一般に公正価値の階層レベル2に分類される。

k) 所得税

ケイマン諸島の現行の法の下で、サブ・ファンドはいかなる所得税、遺産税、譲与税、消費税またはその他の税の対象にもならず、サブ・ファンドによる分配は、源泉徴収税またはその他の税の対象とならない。

サブ・ファンドは、ケイマン諸島の銀行および信託会社法第74条（2021年改訂）に従い免除サブ・ファンドとして登録されている。ケイマン諸島において税金が課される可能性のある現行の法律は存在しないが、免除サブ・ファンドの受託会社は、ケイマン諸島総督により署名される、サブ・ファンドの設定日後50年の間、いかなる法律の変更にかかわらず、サブ・ファンドが収益またはキャピタル・ゲインに関して将来課される可能性のある税または義務の免除の恩恵を受けるといふ旨の保証を申し込む権利を有する。受託会社は、かかる保証への申し込みを行い、かかる保証を取得した。

サブ・ファンドは、投資先であるその他の国々において課される税金の対象になることがある。当該税金は、一般に、獲得された投資収益および／または利益に基づく。税金は、収益および／または利益が獲得された時点において、純投資収益、純実現利益および純実現評価益（場合による。）に対して発生し、割り当てられる。

ケイマン諸島は、サブ・ファンドに対するまたはファンドによる支払に適用される二重課税条約をいかなる国との間でも締結していない。

注 2 重要な会計方針の概要（続き）

サブ・ファンドは、FASB ASC第740-10号「法人所得税」の規定の適用を受ける。かかる基準では、法人所得税の会計処理に関する一貫した基準を定めている。FASB ASC第740号において税務ポジションは、当該ポジションの技術的利点に基づき、関連する税務当局の審査の結果、当該ポジションが認められる可能性が認められない可能性を上回る場合にのみ、財務書類上認識される。

取締役は、その分析に基づき、かかる会計基準がサブ・ファンドの財務書類に重要な影響を及ぼすものではないと判断した。ただし、かかる会計基準に関する取締役の結論は、税法、規制およびそれらの解釈の継続的な分析および調整を含むが、これに限定されない要素に基づいて、後日、検討され調整されることがある。2023年8月31日に終了した期間において、支払利息または罰金のいずれも計上されていない。

サブ・ファンドは、サブ・ファンドが多額の投資を行う地域として主要な税務管轄を特定している。管理会社は、未認識の税金負債の総額が報告日から12か月以内に、大幅に変動する合理的な可能性のあるポジションが存在するとは考えていない。

l) 未収申込金

申込みは、申込通知で請求された金額が確定した時点で資産として認識される。その結果、期末のサブ・ファンドの純資産価額に基づき期末後に受領された申込みは、2023年8月31日現在の未収申込金に含まれている。受領した申込通知で米ドル建ての金額が確定していない場合は、申込金および口数を決定するために使用される純資産価額が決定されるまで純資産に留保される。

m) 未払買戻額

買戻しは、買戻通知で請求された金額が確定した時点で負債として認識される。その結果、期末のサブ・ファンドの純資産価額に基づき期末後に支払われた買戻しは、2023年8月31日現在の未払買戻額に含まれている。受領した買戻通知で米ドル建ての金額が確定していない場合は、買戻額および口数を決定するために使用される純資産価額が決定されるまで純資産に留保される。

注 3 現金および現金等価物

現金とは、金融機関で保有される総額6,707,816米ドルの手許現金を表す。2023年8月31日現在、制限付現金はなかった。

注 4 公正価値測定

公正価値の階層

公正価値で記録されたサブ・ファンドの資産および負債は、注 2 におけるサブ・ファンドの重要な会計方針に記載された公正価値の階層に基づき分類されている。

以下の表は、2023年 8 月31日現在における公正価値で測定されたサブ・ファンドの資産に関する情報を示したものである。

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
上場有価証券	381,221,446	-	-	381,221,446
外国為替予約取引	-	511,532	-	511,532
	381,221,446	511,532	-	381,732,978

以下の表は、2023年 8 月31日現在における公正価値で測定されたサブ・ファンドの負債に関する情報を示したものである。

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
外国為替予約取引	-	-	-	-

当期中、公正価値階層のレベル 1、レベル 2 およびレベル 3 の間の移行はなかった。

注 5 デリバティブ契約

サブ・ファンドは、通常の業務過程において、サブ・ファンドの取引活動に関連してデリバティブ契約を使用する。デリバティブ契約には、投資の全部または一部が失われることとなる追加的なリスクが伴う。サブ・ファンドのデリバティブ活動およびデリバティブ契約に対するエクスポージャーは、以下の主要な内在的リスクによって分類される。すなわち、金利リスク、信用リスクおよび外国為替リスクである。サブ・ファンドは、主要な内在的リスクに加えて、カウンターパーティが契約条項を遵守することができないことから生じる追加的なカウンターパーティ・リスクにもさらされている。

2023年 8 月31日現在の外国為替予約取引

サブ・ファンドは、ポートフォリオ通貨をヘッジするため、外国為替予約取引を締結する。

外国為替予約取引とは、売主が特定通貨を将来の特定の日に受け渡すことを合意する、特定通貨の特約日受渡に関する契約である。外国為替予約取引に関連するリスクには、カウンターパーティがそれぞれの契約の条項を遵守することができないリスクならびに公正価値および為替レートの変動リスクがある。

注5 デリバティブ契約（続き）

以下の表は、2023年8月31日現在の貸借対照表に記載される外国為替予約取引を示す。

取引日	決済日	通貨	売却する 想定元本	通貨	購入する 想定元本	未実現損失 （米ドル）	カウンター パーティ
2023年 8月7日	2023年 9月20日	GBP	16,354,965	USD	20,818,774	92,708	MUFJ Global Custody S.A.
2023年 8月7日	2023年 9月20日	EUR	32,198,228	USD	35,396,794	418,824	MUFJ Global Custody S.A.
合計						511,532	

以下の表は、サブ・ファンドのデリバティブの公正価値を、契約種類ごとに総額表示したものである。また以下の表は、2023年8月31日に終了した期間におけるデリバティブ契約による純利益／（損失）として損益計算書に含まれる純利益および純損失の額を、主要な原リスクごとに分類して特定している。

	デリバティブ資産	デリバティブ負債	純実現利益／ （損失）	未実現利益／ （損失）の純変動
外国為替変動リスク				
外国為替予約取引	511,532	-	(1,626,879)	274,263

注5 デリバティブ契約（続き）

以下の表は、2023年8月31日現在に認識された金融資産および負債の総額ならびに国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約または類似の契約に基づき相殺される金額を示したものである。

	認識済資産総額	貸借対照表で 相殺された 総額	貸借対照表で 認識された 資産の純額	貸借対照表で相殺されていない総額		
				金融商品	受取現金担保	純額
外国為替予約取引	511,532	-	-	-	-	511,532

	認識済負債総額	貸借対照表で 相殺された 総額	貸借対照表で 認識された 資産の純額	貸借対照表で相殺されていない総額		
				金融商品	受取現金担保	純額
外国為替予約取引	-	-	-	-	-	-

注6 資本受益証券取引

a) 申込み

申込注文は、関連する取引日に管理事務代行会社によって受領されなければならない。管理会社の裁量により、取引日は変更される可能性があり、受益者全体または特定の場合に関して、追加の取引日が指定される可能性がある。管理会社が、純資産価額の決定を停止または延期した場合、翌取引日に決定される純資産価額が使用される。

受益証券の申込みの支払は、関連する取引日（同日を含まない。）から4営業日以内または管理会社（またはその受任者）がその単独の裁量により随時決定するその他の期間内に行われる。

受益証券の当初申込みおよび当初申込金の支払（米ドル）は、設定日までに管理事務代行会社によって受領されなければならない。受益証券は、設定日に当初申込価格100.00米ドルで発行される。

受益証券の最低当初申込単位は、1口である。かかる最低申込額は、適用法に従い、一般的にまたは特定の場合において受託会社の裁量により変更される可能性がある。

最低継続申込額は、口数申込みの場合、1口以上1口単位、金額申込みの場合、100.00米ドル以上0.01米ドル単位である。かかる最低申込額は、適用法に従い、一般的にまたは特定の場合において管理会社の裁量により変更される可能性がある。

受益証券は、小数第3位までの端数で発行することができる（小数第3位に四捨五入）。

注 6 資本受益証券取引（続き）

申込手数料またはその他の販売手数料は、サブ・ファンドによる取引のレベルでは発生しない。販売会社は、申込金額に加え、申込金額の 3 %（税抜）を上限とする販売手数料を投資者に課することができる。

b) 買戻し

設定日以降、受益者は、取消不能な通知（以下「買戻通知」という。）をファックス、電子メール、郵便またはその他の電子的手段により、取引日の受付終了時間までに管理事務代行会社へ送信することにより、取引日に受益証券の買戻しを行うことができる。

受益証券の買戻単位は、口数申込みの場合、1 口以上、金額申込みの場合 0.001 口以上である。

買戻に関する受益証券 1 口当たりの買戻価格は、管理事務代行会社が買戻通知を処理する取引日に米ドルで決定される受益証券 1 口当たり純資産価格に等しい。かかる時間内に受領した有効かつ完全な買戻通知は、通常かかる取引日時点において上記の買戻価格で処理される。所定の取引日に関して計算された純資産価額によっては、受益証券の買戻価格が、申込時に当該受益証券について支払われた価格を上回るかまたは下回る可能性がある。管理事務代行会社は、関連する評価日（同日を含まない。）から 4 営業日後に買戻金を米ドルで全額支払う。

2023年 8 月 31 日現在、サブ・ファンドは 2 種類のクラスの議決権付受益証券から構成されている。

・米ドル建 為替ヘッジなしクラス受益証券

クラスのレベルにおいて、原則として外国為替予約取引を行わない。

・米ドル建 米ドルヘッジクラス受益証券

クラスのレベルにおいて、外国為替変動リスクの低減を図るために、（原則として）米ドル以外の通貨建て資産に対して、為替ヘッジを行うことを目的として、外国為替予約取引を行う。

2023年 8 月 31 日に終了した期間における資本受益証券取引は、以下のとおりである。

	米ドル建 為替ヘッジなし クラス受益証券	米ドル建 米ドルヘッジ クラス受益証券
期首現在受益証券	1,393,321.9000	1,641,043.3800
発行された受益証券	63,157.9600	91,080.3500
買い戻された受益証券	(184,081.1100)	(208,154.8500)
2023年 8 月 31 日現在受益証券	1,272,398.7500	1,523,968.8800

当期中、受益者に対する分配は行われなかった。

注 7 管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬および保管報酬

サブ・ファンドの設立準備費用として5,000米ドルの一回だけの設立費用が管理事務代行会社により課される。

管理事務代行会社（名義書換事務代行会社として提供される役務を含む。）は、サブ・ファンドの純資産価額に基づく以下の料率による報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、月額5,500米ドルの最低報酬を条件として、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

サブ・ファンドの純資産価額	料率
5 億米ドル以下の部分	年率0.08%
5 億米ドルを超えて10億米ドル以下の部分	年率0.07%
10億米ドルを超える部分	年率0.06%

保管会社は、サブ・ファンドの資産から保管契約に別途定める報酬料率に記載される合意済みの市場毎の取引手数料および資産ベースの報酬を受け取り、適切に負担した立替費用（もしあれば）の返金を受けることができる。当該報酬は毎月支払われる。

2023年 8 月31日現在、管理事務代行会社および保管会社に支払われるべき130,601米ドルの残高がある。2023年 8 月31日に終了した期間について支払われた管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬および保管報酬の金額は、損益計算書の「管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬および保管報酬」に反映されている。

注 8 関連当事者との取引

サブ・ファンドは、投資運用会社、投資顧問会社、管理会社、代行協会員および販売会社をサブ・ファンドの関連当事者とみなしている。関連当事者から支払われるべき金額および関連当事者に支払われるべき金額は、通常の業務過程において正式な支払条件なしに決済される。関連当事者との取引の詳細は、以下のとおりである。

a) 投資運用報酬

投資運用会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.65%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

2023年 8 月31日現在、投資運用会社に支払われるべき438,261米ドルの残高があり、貸借対照表の「未払費用」に反映されている。2023年 8 月31日に終了した期間について支払われた投資運用報酬の金額は、損益計算書の「投資運用報酬」に反映されている。

注 8 関連当事者との取引（続き）

b) 投資顧問報酬

投資顧問会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.25%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

2023年8月31日現在、投資顧問会社に支払われるべき163,704米ドルの残高があり、貸借対照表の「未払費用」に反映されている。2023年8月31日に終了した期間について支払われた投資顧問報酬の金額は、損益計算書の「投資顧問報酬」に反映されている。

c) 管理報酬

管理会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.11%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

2023年8月31日現在、管理会社に支払われるべき486,258米ドルの残高があり、貸借対照表の「未払費用」に反映されている。2023年8月31日に終了した期間について支払われた管理報酬の金額は、損益計算書の「管理報酬」に反映されている。

d) 代行協会員報酬

代行協会員は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.05%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

2023年8月31日現在、代行協会員に支払われるべき440,935米ドルの残高があり、貸借対照表の「未払費用」に反映されている。2023年8月31日に終了した期間について支払われた代行協会員報酬の金額は、損益計算書の「代行協会員報酬」に反映されている。

e) 販売報酬

販売会社は、関連する販売会社が販売した受益証券に帰属する部分に係るサブ・ファンドの純資産価額の年率0.65%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

2023年8月31日現在、販売会社に支払われるべき433,943米ドルの残高があり、貸借対照表の「未払費用」に反映されている。2023年8月31日に終了した期間について支払われた販売報酬の金額は、損益計算書の「販売報酬」に反映されている。

注9 受託報酬

受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.01%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

2023年8月31日現在、受託会社に支払われるべき16,464米ドルの残高があり、貸借対照表の「未払費用」に反映されている。2023年8月31日に終了した期間について支払われた受託報酬の金額は、損益計算書の「受託報酬」に反映されている。

注10 投資リスク

以下は、主要なリスク要因および考察事項であるが、これらは以下に限定されるものではない。

外国為替変動リスク

米ドル建 為替ヘッジなしクラス

サブ・ファンドは、様々な通貨建て資産に投資を行う。

しかしながら、当クラスにおいて外国為替ヘッジは行わない。したがって、サブ・ファンドが投資している有価証券の通貨が米ドルに対して強くなると、クラスの受益証券1口当たり純資産価格が上がる可能性がある。逆に、投資している有価証券の通貨が米ドルに対して弱くなると、クラスの受益証券1口当たり純資産価格は低下することがある。

米ドル建 米ドルヘッジクラス

サブ・ファンドは、様々な通貨建て資産に投資を行う。

その上で、当クラスにおいて原則として外国為替ヘッジが行われ、為替変動リスクの低減を図る。しかしながら、完全に為替変動リスクを排除することはできない。

当クラスが外国為替ヘッジを行う通貨の金利が、米ドル金利よりも高い場合には、当クラスにこの金利差相当分のヘッジコストがかかることに留意のこと。

円貨からの投資に伴う外国為替変動リスク

当初円貨からサブ・ファンドの各クラス受益証券に投資した場合には、米ドル建ての受益証券1口当たり純資産価格が下落していなくても、為替相場の変動によっては買戻時の円貨受取額が円貨での当初投資金額を下回ることがある。

株価変動リスク

サブ・ファンドが投資している株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動することがある。株式の価格が変動すれば受益証券1口当たり純資産価格の変動要因となる可能性がある。

注10 投資リスク（続き）

信用リスク

サブ・ファンドが投資している有価証券の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化により、受益証券1口当たり純資産価格が下落し、損失を被ることがある。

為替レートリスク

受益証券は米ドル建てである。これにより、投資者の金融活動が主に米ドル以外の通貨または通貨単位（米ドルを含む。）（以下「投資者通貨」という。）建てである場合、通貨換算に関連する一定のリスクが発生する。これらには、為替相場が大幅に変動する可能性がある（米ドルの切り下げまたは投資者通貨の切り上げによる変動を含む。）リスクおよび米ドルまたは投資者通貨（場合による。）の管轄当局が為替管理を行うまたは変更する可能性があるリスクが含まれる。米ドルに対する、投資者通貨の価値の上昇により、（a）投資者通貨における純資産価額および1口当たり純資産価格に相当する価値ならびに（b）投資者通貨における支払われるべき分配金（もしあれば）に相当する価値が下落する。

金利リスク

金利リスクは、金利の変動が、将来のキャッシュ・フローまたは金融商品の公正価値に影響を及ぼす可能性があることから生ずる。

サブ・ファンドの資産および負債の大半は、無利息であり、かつ、主として金利リスクにさらされていない。余剰の現金および現金等価物はすべて銀行に預けられている。したがって、経営陣は、サブ・ファンドが主として重大な金利リスクにさらされていないと考えており、関連する感応度解析は本財務書類に記載されていない。

流動性リスク

流動性リスクとは、現金またはその他の金融資産を受け渡すことで決済される金融負債に係る債務を履行する際にサブ・ファンドが困難に直面するリスクをいう。流動性リスクに対するエクスポージャーは、サブ・ファンドが予想より早く債務の弁済を要求される可能性があることから生ずる。サブ・ファンドの方針は、通常の運用要件を満たすために十分な現金および現金等価物を維持することである。

注11 財務ハイライト

2023年 8 月31日に終了した期間の財務ハイライト

	米ドル建 為替ヘッジなし クラス受益証券	米ドル建 米ドルヘッジ クラス受益証券
受益証券 1 口当たり運用実績：		
2023年 3 月 1 日現在純資産価額	123.10	126.82
運用からの利益：		
投資純損失	(0.03)	(0.04)
投資活動による実現および未実現純利益の変動	13.52	13.00
運用からの合計	13.49	12.96
2023年 8 月31日現在純資産価額	136.59	139.78
トータル・リターン：		
トータル・リターン	10.96%	10.22%
トータル・リターン	10.96%	10.22%
平均純資産に対する比率：		
費用	0.96%	0.98%
投資純損失	(0.03)%	(0.03)%

サブ・ファンドが支払うべき成功報酬はない。

財務ハイライトは、各クラス受益証券全体として計算したものであり、年率に換算されていない。各受益者の財務ハイライトは、異なる手数料体系および資本受益証券取引の時期により上記とは異なる場合がある。

注12 後発事象

サブ・ファンドの財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある後発事象は生じていない。

[次へ](#)

（２）投資有価証券明細表等

ソフォス・ケイマン・トラスト -

米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン

要約投資有価証券明細表

2023年 8 月31日現在

内容	通貨	数量	取得原価	公正価値	純資産に 対する 割合(%)
投資有価証券 - 公正価値					
上場有価証券					
フランス					
耐久消費財			5,213,913	7,851,189	2.03%
非耐久消費財			5,679,308	7,438,507	1.92%
生活必需品			10,065,211	10,094,639	2.61%
フランス合計			20,958,432	25,384,336	6.56%
ドイツ					
情報技術					
SAP SE	EUR	156,818	19,308,842	21,925,475	5.67%
ドイツ合計			19,308,842	21,925,475	5.67%
イタリア					
生活必需品			1,192,857	1,460,525	0.38%
イタリア合計			1,192,857	1,460,525	0.38%
オランダ					
生活必需品			11,053,114	10,210,308	2.64%
オランダ合計			11,053,114	10,210,308	2.64%
イギリス					
非耐久消費財					
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	GBP	287,791	23,669,425	20,793,732	5.38%
その他			15,125,094	17,935,915	4.64%
イギリス合計			38,794,519	38,729,648	10.02%
アメリカ合衆国					
通信			9,173,931	9,869,965	2.55%
耐久消費財			3,369,698	3,010,209	0.78%
非耐久消費財			71,852,033	88,606,724	22.91%
生活必需品					
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC	USD	258,709	21,517,679	24,851,587	6.42%
その他			7,348,919	8,035,289	2.08%
金融			30,791,262	33,273,504	8.60%
ヘルスケア			16,996,968	19,851,528	5.13%
工業			6,214,135	6,498,549	1.68%

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ソフォス・ケイマン・トラスト -
米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
要約投資有価証券明細表
2023年 8月31日現在

内容	通貨	数量	取得原価	公正価値	純資産に 対する 割合(%)
投資有価証券 - 公正価値（続き）					
上場有価証券（続き）					
情報技術					
ACCENTURE PLC	USD	70,998	17,084,328	22,987,022	5.94%
MICROSOFT CORP	USD	85,023	16,418,321	27,867,138	7.20%
その他			12,847,235	15,411,438	3.99%
テクノロジー					
VISA INC	USD	86,863	16,841,945	21,340,502	5.52%
その他			1,880,107	1,907,699	0.49%
アメリカ合衆国合計			232,336,560	283,511,154	73.29%
上場有価証券合計			323,644,324	381,221,446	98.56%
投資有価証券 - 公正価値合計			323,644,324	381,221,446	98.56%
投資有価証券合計			323,644,324	381,221,446	98.56%

内容	満期日	公正価値	純資産に 対する 割合(%)
デリバティブ契約 - 公正価値 - ショート・エクスポージャー			
外国為替予約取引			
米ドルの買い / 外貨の売り			
米ドル / 英ポンド	2023年 9月20日	92,708	0.02%
米ドル / ユーロ	2023年 9月20日	418,824	0.11%
外国為替予約取引合計		511,532	0.13%
デリバティブ契約合計 - 公正価値 - ショート・エクスポージャー		511,532	0.13%

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額（2023年9月末日現在）

払込済資本金の額 1,025,000英ポンド（約1億8,709万円）

発行済株式総数 1,025,000株

ファンドロジック（ジャージー）リミテッド（以下「管理会社」という。）は、追加の株式を発行するために、授權資本の増加について特別決議において可決しなければならない。

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

最近5年間における資本金の額の増減は、以下のとおりである。

2018年9月末日	25,000英ポンド
2019年9月末日	25,000英ポンド
2020年9月末日	25,000英ポンド
2020年11月10日	1,025,000英ポンド
2021年9月末日	1,025,000英ポンド
2022年9月末日	1,025,000英ポンド
2023年9月末日	1,025,000英ポンド

（注）スターリング・ポンド（以下「英ポンド」という。）の円貨換算は、便宜上、2023年9月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド＝182.53円）による。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の唯一の事業活動は、集団投資ファンドの運用である。

管理会社は、2023年9月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産価額の総額
ジャージー	集団投資ファンド	94	90億米ドル
ケイマン諸島	オープンエンド型アンブレラ型 ユニット・トラスト	2	3億8,900万米ドル

（３）その他

本半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびサブ・ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a．管理会社の最近２事業年度の日本文の財務書類は、ジャージーにおける法令および英国会計基準に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第５項ただし書の規定の適用によるものである。
- b．管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第１条の３第７項に規定する外国監査法人等をいう。）であるデロイト・エルエルピーから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c．管理会社の原文の財務書類は、英ポンドで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2023年９月29日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１英ポンド＝182.53円）で換算されている。なお、百万円未満の金額は四捨五入されている。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況

ファンドロジック（ジャージー）リミテッド

登録番号：92018

財政状態計算書

2022年12月31日現在

	2022年度		2021年度	
	千英ポンド	百万円	千英ポンド	百万円
資産				
現金および短期預金	8,079	1,475	4,190	765
その他の債権（注9）	162	30	-	-
前払費用および未収収益	1,673	305	3,585	654
資産合計	9,914	1,810	7,775	1,419
負債および資本				
負債				
その他の債務（注10）	2,773	506	2,577	470
未払費用および前受収益	2,494	455	1,617	295
負債合計	5,267	961	4,194	766
資本				
資本金（注11）	1,025	187	1,025	187
利益剰余金	3,622	661	2,556	467
親会社に帰属する資本	4,647	848	3,581	654
資本合計	4,647	848	3,581	654
資本および負債合計	9,914	1,810	7,775	1,419

本財務書類は、2023年4月25日付で取締役会に承認され、2023年4月25日付で発行が認められた。

本財務書類は、取締役会を代表して署名された。

（署名）

取締役

注記は、本財務書類と不可分のものである。

（２）損益の状況

ファンドロジック（ジャージー）リミテッド

包括利益計算書

2022年12月31日終了年度

	2022年度		2021年度	
	千英ポンド	百万円	千英ポンド	百万円
収益（注４）	9,171	1,674	6,751	1,232
支払利息（注５）	(49)	(9)	(6)	(1)
その他の収入（注６）	-	-	79	14
その他の費用（注７）	(8,056)	(1,470)	(5,729)	(1,046)
税引前利益	1,066	195	1,095	200
法人所得税（注８）	-	-	-	-
当期利益および包括利益合計	1,066	195	1,095	200

すべての実績は、継続事業から生じたものである。

注記は、本財務書類と不可分のものである。

ファンドロジック（ジャージー）リミテッド

資本変動計算書
2022年12月31日終了年度

	資本金		利益剰余金		資本合計	
	千英ポンド	百万円	千英ポンド	百万円	千英ポンド	百万円
2021年 1 月 1 日付残高	1,025	187	1,461	267	2,486	454
前期利益および包括利益合計	-	-	1,095	200	1,095	200
2021年12月31日付残高	1,025	187	2,556	467	3,581	654
当期利益および包括利益合計	-	-	1,066	195	1,066	195
2022年12月31日付残高	1,025	187	3,622	661	4,647	848

注記は、本財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

ファンドロジック（ジャージー）リミテッド

財務書類に対する注記

2022年12月31日終了年度

注 1 会社情報

当会社は、ジャージーで設立され、ジャージー、JE1 0BD、セント・ヘリア、エスプラネード47の登記上の住所に所在している。当会社は、非公開有限責任会社である。登記番号は92018である。

当会社の最終的な親会社および支配法人であり、ならびに当会社が構成員で、グループ財務書類が作成される最大および最小のグループは、モルガン・スタンレーである。同社は、当会社およびモルガン・スタンレーのその他の子会社と共に、モルガン・スタンレー・グループを構成する。モルガン・スタンレーは、アメリカ合衆国、19801、デラウェア州、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニーに登記上の住所を有し、アメリカ合衆国デラウェア州で設立された法人である。モルガン・スタンレーの財務書類の写しは、www.morganstanley.com/investorrelationsより取得できる。

注 2 財務書類の作成基準

準拠表明

本財務書類は、取得原価主義に基づき、かつ財務報告基準（F R S）第101号ならびに1991年会社法（ジャージー）、2007年金融サービス（ファンド・サービス事業（会計、監査および報告））令（ジャージー）および2007年金融サービス（信託会社・投資事業（会計、監査および報告））令（ジャージー）に準拠して作成された。

当会社は、F R S 第100号「財務報告要求の適用」に定める適格企業の定義を満たしている。当会社は、金融商品、公正価値の測定、資本管理、キャッシュ・フロー計算書の表示、発行済株式に関する比較情報の表示、未発効の会計基準および関連当事者取引に関連して、F R S 第101号に基づき利用可能な開示免除を適用している。

適用ある場合は、当会社が連結されているモルガン・スタンレーのグループ財務書類において同等の開示がされている。モルガン・スタンレーの財務書類の写しは、本注記 1 に記載の場所で取得できる。

当期中に適用された新しい基準および解釈

当期中に適用された当会社の事業に関連する基準または解釈はなかった。

重要な会計上の判断および見積りの不確実性の発生要因

当会社の会計方針を適用する過程で、本財務書類で認識されている金額に重大な影響のある重要な判断は行われていない。当会社は、重要な仮定を置いておらず、その他に、翌会計年度において資産および負債の簿価に大幅な調整をもたらす重大なリスクのある、報告期間における見積りの不確実性に関する主要な発生要因は存在していない。

資本勘定および資本管理

当会社の資本は、今後も継続企業として存続できることを担保するよう運用されている。株主は、当社が金融債務を履行できることを担保するため、追加の株式を購入することで、当社に追加の資金を投資する。当該資金は、当社が運転資金目的または債務を履行する目的において必要とする時に、拠出されるものとする。当社は、十分な金融資産および十分な保証の両方を維持し、その存在を証明できるようにするため、外部資本要件に従う。すべての当該外部資本要件は、当期中および年度末において満たされていた。

継続企業の前提

当会社の事業活動は、当会社の将来の発展、業績および地位に影響を及ぼす可能性がある要因とともに、取締役会報告書のビジネス・レビューの項目に反映されている。

上記の要因を考慮すると、取締役は、当社が予見可能な将来まで営業活動を継続するための十分な資金を入手できると推定することが合理的であると判断しており、取締役は、年次報告書および財務書類の作成において、継続企業の前提を引き続き採用している。

注3 重要な会計方針の概要

a．機能通貨

本財務書類に含まれる項目は、当社が事業を行っている主要な経済地域の通貨である、英ポンドで測定され、表示されている。

b．外国通貨

英ポンド以外の通貨建ての貨幣性資産および負債は、報告日におけるレートで英ポンドに換算されている。英ポンド以外の通貨建ての取引ならびに非貨幣性資産および負債は、当該取引の日付における実勢レートで計上されている。すべての換算差額は、包括利益計算書に認識されている。

c．金融商品

金融資産および金融負債には、前払費用および未収収益、その他の債務ならびに未払費用および前受収益が含まれる。

現金、前払費用および未収収益、その他の債務ならびに未払費用および前受収益は、当社が当該金融商品の契約条項の当事者となった場合に認識され、当初は公正価値で測定され、その後は（金融資産の損失引当金を控除して）償却原価で測定される。利息は、包括利益計算書において実効金利法（以下「EIR」という。）を用いて認識される。

当社は、金融資産からのキャッシュ・フローへの契約上の権利が終了した時、または当社が金融資産を移転させ、当該金融資産の所有に伴う実質上すべてのリスクおよび経済価値を移転させた時、当該金融資産の認識を中止する。当社は、当社の債務が履行され、取り消され、または失効した場合、当該債務の認識を中止する。

d．金融資産の減損

当会社は、予想信用損失（以下「ECL」という。）に係る損失引当金を、償却原価で分類される金融資産に対して認識している。ECLは、当該金融商品の予想残存期間にわたるキャッシュ不足額の現在価値であり、当該金融資産のEIRで割り引かれる。ECLは、包括利益計算書において「金融商品に係る減損損失純額」として認識され、財政状態計算書においては減損資産の帳簿価額に対して予想信用損失にかかる損失引当金として反映される。ECLが減少した場合、これは「金融商品に係る減損損失戻入額（純額）」において認識される。

e．管理報酬収益

管理報酬は、トパス・ファンドおよびソフォス・ケイマン・トラスト・ファンドの有する純資産価額に基づく。これらの報酬は、サービスが遂行された時点において認識される。

f．手数料および委託料

ファンドの事業に関連する手数料および委託料（管理手数料を含む。）は、包括利益計算書において「その他の費用」として分類され、取引手数料およびサービス手数料が含まれる。これらの金額は、関連サービスを受領した時点において認識される。

注4 収益

	2022年度 千英ポンド	2021年度 千英ポンド
管理報酬収益	9,171	6,751

管理報酬は、トパス・ファンドおよびソフォス・ケイマン・トラスト・ファンドが有する純資産価額に基づく。

注5 支払利息

「支払利息」は償却原価で認識される金融負債に関連し、EIR法を用いて計算される。

注6 その他の収入

	2022年度 千英ポンド	2021年度 千英ポンド
為替差損益（純額）	-	79

注7 その他の費用

	2022年度 千英ポンド	2021年度 千英ポンド
事務管理費用	7,254	5,344
監査人報酬		
- 当会社の年次財務書類の監査を行った監査人への監査報酬	30	30
その他のモルガン・スタンレー・グループ会社からの 経営管理費用 / (収入)	(51)	(28)
為替差損（純額）	63	-
その他の費用	760	383
	<u>8,056</u>	<u>5,729</u>

当会社は、当期中に従業員を雇用しなかった（2021年度：0名）。

取締役が当会社に対する適格な業務について受領した報酬額は、関連当事者についての開示で記載されている（本注記14）。

注8 法人所得税

当会社には、0.00%の税率でジャージーの法人所得税が課されている（2021年度：0.00%）。

注9 その他の債権

	2022年度 千英ポンド	2021年度 千英ポンド
その他のモルガン・スタンレー・グループ会社からの 未収金	162	-
	<u>162</u>	<u>-</u>

注10 その他の債務

	2022年度 千英ポンド	2021年度 千英ポンド
その他のモルガン・スタンレー・グループ会社への 未払金	2,773	2,577
	<u>2,773</u>	<u>2,577</u>

注11 資本

普通株資本
千英ポンド

授權済み、割当済みおよび全額払込済み：

2022年1月1日現在	1,025
当期中に発行	-
2022年12月31日現在	<u>1,025</u>

注12 資産および負債の予想満期

報告期間から12か月を超えて、回収または決済される見込みの当会社の資産および負債はない（2021年度：0英ポンド）。

注13 セグメント報告

当会社は、一種類のみの事業を有しており、ヨーロッパ、中東およびアフリカの単一の地理的市場（以下「EMEA」という。）で事業を行っている。そのため、セグメント分析は一切提供していない。

注14 関連当事者についての開示

主要な役員報酬

取締役報酬

当会社は、当期または前期中にその取締役が報酬を支払っていないが、取締役が当会社に提供した適格な業務について、クレストブリッジ・ファンド・アドミニストレーターズ・リミテッドからの27,000英ポンド（2021年度：26,000英ポンド）の費用を請け負った。

取締役が当会社に提供した適格な業務について、8,000英ポンドの追加手数料（2021年度：10,000英ポンド）は、当期において、別のモルガン・スタンレー・グループの企業が負担した。取締役が当会社に対する適格な業務について受領した費用の補填額は、下記に開示されている。

	2022年度 千英ポンド	2021年度 千英ポンド
全取締役への報酬合計：		
報酬合計	34	35
長期インセンティブ制度	1	1
合計	<u>35</u>	<u>36</u>

取締役報酬は、現金、ボーナスおよび現物給付の合計で計算された。

モルガン・スタンレー・グループの従業員であるすべての取締役は、モルガン・スタンレー・グループの株式ベースの長期インセンティブ制度に基づき付与される、親会社であるモルガン・スタンレーの株式を受け取る資格を有している。当期中、当該インセンティブ制度に基づき、最高年俸の取締役を含む２名の取締役が適格な業務について制限付き株式ユニットの報奨を受領した（2021年度：２名）。

その他の長期インセンティブ制度によって付与された資産（株式を除く。）の価額は、報奨が確定した時（通常付与の日付から３年以内）、上記の開示に含まれる。モルガン・スタンレー・ＵＫ・リミテッドは、確定拠出年金制度である、モルガン・スタンレー・ＵＫ・グループ年金制度（以下「ＤＣ制度」という。）を運営している。このＤＣ制度に基づいて退職年金を計上した取締役は、１名であった（2021年度：１名）。

いかなる取締役も英国外の確定拠出年金制度に基づいて給付金を受領していない（2021年度：０名）。

当会社は、当期中に、その取締役にいかなる貸付金またはその他の融資も提供していない（2021年度：０名）。

関連当事者との取引

ファンド・マネージャーとしての資格における当会社、管理事務代行会社としての資格におけるクレストブリッジ・ファンド・アドミニストレーターズ・リミテッド、およびトパス・ファンドの受託会社としての資格におけるクレストブリッジ・コーポレート・トラスティーズ・リミテッドは、本信託証書により付与された責任によって関連当事者となる。

当期中、当会社は、クレストブリッジ・ファンド・アドミニストレーターズ・リミテッドを通じてファンドから運用報酬として9,171,000英ポンドを認識し（2021年度：6,751,000英ポンド）、クレストブリッジ・ファンド・アドミニストレーターズ・リミテッドに管理事務代行報酬として2,748,000英ポンド（2021年度：2,361,000英ポンド）を支払い、クレストブリッジ・コーポレート・トラスティーズ・リミテッドに受託報酬として1,090,000英ポンドを支払った（2021年度：1,046,000英ポンド）。

2022年12月31日現在における未決済残高は、クレストブリッジ・ファンド・アドミニストレーターズ・リミテッドを通じてファンドから受け取る運用報酬の1,550,000英ポンド（2021年度：3,489,000英ポンド）、クレストブリッジ・ファンド・アドミニストレーターズ・リミテッドに支払うべき管理事務代行報酬の750,000英ポンド（2021年度：572,000英ポンド）、およびクレストブリッジ・コーポレート・トラスティーズ・リミテッドに支払うべき受託報酬の287,000英ポンド（2021年度：236,000英ポンド）であった。

ファンド・マネージャーとしての資格における当会社、およびファンドの保管会社としての資格におけるノーザン・トラスト・フィデューシャリー・サービシーズ（アイルランド）リミテッドは、本信託証書によって付与された責任によって関連当事者である。

当期中に、当会社は、ノーザン・トラスト・フィデューシャリー・サービシーズ（アイルランド）リミテッドに、1,033,000英ポンドの保管報酬を支払った（2021年度：1,313,000英ポンド）。

ノーザン・トラスト・フィデューシャリー・サービシーズ（アイルランド）リミテッドおよびクレストブリッジ・ファンド・アドミニストレーターズ・リミテッドに支払うべき保管報酬の未払残高は、2022年12月31日付で508,000英ポンドであった（2021年度：356,000英ポンド）。

取締役業務についてクレストブリッジ・ファンド・アドミニストレーターズ・リミテッドに支払われた手数料に関連する詳細は、上記の取締役報酬の項目を参照されたい。

[次へ](#)

FUNDLOGIC (JERSEY) LIMITED

Registered number:92018

STATEMENT OF FINANCIAL POSITION

As at 31 December 2022

	Note	2022 £'000	2021 £'000
ASSETS			
Cash and short term deposits		8,079	4,190
Other receivables	9	162	-
Prepayments and accrued income		1,673	3,585
TOTAL ASSETS		<u>9,914</u>	<u>7,775</u>
LIABILITIES AND EQUITY			
LIABILITIES			
Other payables	10	2,773	2,577
Accruals and deferred income		2,494	1,617
TOTAL LIABILITIES		<u>5,267</u>	<u>4,194</u>
EQUITY			
Share capital	11	1,025	1,025
Retained earnings		3,622	2,556
Equity attributable to owners of the Company		<u>4,647</u>	<u>3,581</u>
TOTAL EQUITY		<u>4,647</u>	<u>3,581</u>
TOTAL LIABILITIES AND EQUITY		<u>9,914</u>	<u>7,775</u>

These financial statements were approved by the Board on 25 April 2023 and authorised for issue on 25 April 2023.

Signed on behalf of the Board

Director

The notes on pages 11 to 15 form an integral part of the financial statements.

FUNDLOGIC (JERSEY) LIMITED

STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME

Year ended 31 December 2022

	Note	2022 £'000	2021 £'000
Revenue	4	9,171	6,751
Interest expense	5	(49)	(6)
Other income	6	-	79
Other expense	7	(8,056)	(5,729)
PROFIT BEFORE TAXATION		<u>1,066</u>	<u>1,095</u>
Income tax	8	-	-
PROFIT AND TOTAL COMPREHENSIVE INCOME FOR THE YEAR		<u><u>1,066</u></u>	<u><u>1,095</u></u>

All results were derived from continuing operations.

The notes on pages 11 to 15 form an integral part of the financial statements.

FUNDLOGIC (JERSEY) LIMITED

STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

Year ended 31 December 2022

	Share capital £'000	Retained earnings £'000	Total equity £'000
Balance at 1 January 2021	1,025	1,461	2,486
Profit and total comprehensive income for the year	-	1,095	1,095
Balance at 31 December 2021	<u>1,025</u>	<u>2,556</u>	<u>3,581</u>
Profit and total comprehensive income for the year	-	1,066	1,066
Balance at 31 December 2022	<u><u>1,025</u></u>	<u><u>3,622</u></u>	<u><u>4,647</u></u>

The notes on pages 11 to 15 form an integral part of the financial statements.

FUNDLOGIC (JERSEY) LIMITED

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Year ended 31 December 2022

1. CORPORATE INFORMATION

The Company is incorporated and domiciled in Jersey, at the following registered address: 47 Esplanade, St. Helier, JE1 0BD Jersey. The Company is a private company and is limited by shares. The registered number of the Company is 92018.

The Company's ultimate parent undertaking and controlling entity and the largest and smallest group of which the Company is a member and for which group financial statements are prepared is Morgan Stanley which, together with the Company and Morgan Stanley's other subsidiary undertakings, form the Morgan Stanley Group. Morgan Stanley has its registered office c/o The Corporation Trust Company, Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, DE 19801, United States of America and is incorporated in the state of Delaware, in the United States of America. Copies of its financial statements can be obtained from www.morganstanley.com/investorrelations.

2. BASIS OF PREPARATION

Statement of compliance

These financial statements have been prepared on a historical cost basis and in accordance with FRS 101 and Companies (Jersey) Law 1991, the Financial Services (Fund Services Business (Accounts, Audits and Reports)) (Jersey) Order 2007 and the Financial Services (Trust Company and Investment Business (Accounts, Audits and Reports)) (Jersey) Order 2007.

The Company meets the definition of a qualifying entity as defined in FRS 100 'Application of Financial Reporting Requirements'. The Company has taken advantage of the disclosure exemptions available under FRS 101 in relation to financial instruments, fair value measurement, capital management, presentation of a cash-flow statement, presentation of comparative information in respect of shares outstanding, accounting standards not yet effective and related party transactions.

Where relevant, equivalent disclosures have been provided in the group accounts of Morgan Stanley in which the Company is consolidated. Copies of Morgan Stanley's accounts can be obtained as detailed at note 1.

New standards and interpretations adopted during the year

There were no standards or interpretations relevant to the Company's operations which were adopted during the period.

FUNDLOGIC (JERSEY) LIMITED

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Year ended 31 December 2022

2. BASIS OF PREPARATION (CONTINUED)

Critical accounting judgements and sources of estimation uncertainty

No critical judgements have been made in the process of applying the Company's accounting policies that have had a significant effect on the amounts recognised in the financial statements. The Company has not made any key assumptions and there are no other key sources of estimation uncertainty in the reporting period that may have a significant risk of causing a material adjustment to the carrying amounts of assets and liabilities in the next financial year.

Capital accounts and capital management

The capital of the Company is managed to ensure that it will be able to continue as a going concern in the future. The shareholders will invest additional monies into the Company by purchasing additional shares in order to ensure that the Company can meet its ongoing financial obligations. These shall be contributed at such times as the Company may require for working capital purposes or for meeting any obligations of the Company. The Company is subject to external capital requirements in order to maintain and be able to demonstrate the existence of, both adequate financial resources and adequate insurance. All such external capital requirements were met during the period and at the year end.

The going concern assumption

The Company's business activities, together with the factors likely to affect its future development, performance and position, are reflected in the Business review section of the Directors report on pages 1 to 4.

Taking the above factors into consideration, the Directors believe it is reasonable to assume that the Company will have access to adequate resources to continue in operational existence for the foreseeable future and the Directors continue to adopt the going concern basis in preparing the annual report and financial statements.

FUNDLOGIC (JERSEY) LIMITED

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Year ended 31 December 2022

3. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

a. Functional currency

Items included in the financial statements are measured and presented in Pound Sterling, the currency of the primary economic environment in which the Company operates.

b. Foreign currencies

Monetary assets and liabilities denominated in currencies other than Pounds Sterling are translated into Pounds Sterling at the rates ruling at the reporting date. Transactions and non-monetary assets and liabilities denominated in currencies other than Pounds Sterling are recorded at the rates prevailing at the dates of the transactions. All translation differences are recognised through the statement of comprehensive income.

c. Financial instruments

Financial assets and liabilities comprise prepayments and accrued income, other payables and accruals and deferred income.

Cash, prepayments and accrued income, other payables and accruals and deferred income are recognised when the Company becomes a party to the contractual provisions of the instrument and are initially measured at fair value and subsequently measured at amortised cost (less allowance for impairment on financial assets). Interest is recognised in the statement of comprehensive income using the effective interest rate ("EIR") method.

The Company derecognises a financial asset when the contractual rights to the cash flows from the asset expire, or when it transfers the financial asset and substantially all the risk and rewards of ownership of the asset. The Company derecognises financial liabilities when the Company's obligations are discharged, cancelled or they expire.

FUNDLOGIC (JERSEY) LIMITED

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Year ended 31 December 2022

3. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

d. Impairment of financial assets

The Company recognises loss allowances for expected credit losses (“ECLs”) for its financial assets classified at amortised cost. ECLs are the present value of cash shortfalls over the expected life of the financial instrument, discounted at the asset's EIR. ECL is recognised in the statement of comprehensive income within ‘Net impairment loss on financial instruments’ and is reflected against the carrying amount of the impaired asset on the statement of financial position as an ECL allowance. Where there has been a reduction in ECL, this will be recognised within ‘Net reversal of impairment loss on financial instruments’

e. Management fee income

Management fees are based on the net asset value of the TOPAS funds and SOPHOS II funds held. These fees are recognized when the services are performed.

f. Fees and commissions

Fees and commissions including administration fees in relation to the funds business is classified within ‘Other expense’ in the statement of comprehensive income which includes transaction and service fees. These amounts are recognized when the related services are received.

4. REVENUE

	2022	2021
	£'000	£'000
Management fee income	<u>9,171</u>	<u>6,751</u>

Management fees are based on the net asset value of the TOPAS funds and SOPHOS II funds held.

5. INTEREST EXPENSE

‘Interest expense’ relates to financial liabilities recognised at amortised cost and is calculated using the EIR method.

FUNDLOGIC (JERSEY) LIMITED

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Year ended 31 December 2022

6. OTHER INCOME

	2022	2021
	£'000	£'000
Net foreign exchange gains	-	79

7. OTHER EXPENSE

	2022	2021
	£'000	£'000
Administrative expenses	7,254	5,344
Auditor's remuneration:		
- Fees payable to the Company's auditor for the audit of the Company's annual financial statements	30	30
Management charges / (credit) from other Morgan Stanley Group undertakings	(51)	(28)
Net foreign exchange loss	63	-
Other expense	760	383
	8,056	5,729

The Company employed no staff during the year (2021: nil).

The amount of remuneration received by Directors in respect of their qualifying services to the Company is disclosed in the Related Party disclosures note (Note 14).

8. INCOME TAX RESULT

The Company is subject to Jersey income tax at the rate of 0.00% (2021: 0.00%).

9. OTHER RECEIVABLES

	2022	2021
	£'000	£'000
Amounts due from other Morgan Stanley Group undertakings	162	-

FUNDLOGIC (JERSEY) LIMITED

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Year ended 31 December 2022

10. OTHER PAYABLES

	2022	2021
	£'000	£'000
Amounts due to other Morgan Stanley Group undertakings	<u>2,773</u>	<u>2,577</u>

11. EQUITY

	Ordinary share capital of £'000
Authorised and allotted and fully paid:	
At 1 January 2022	1,025
Issued during the year	-
As at 31 December 2022	<u>1,025</u>

12. EXPECTED MATURITY OF ASSETS AND LIABILITIES

None of the Company's assets and liabilities are expected to be recovered or settled more than twelve months after the reporting period (2021: £nil).

13. SEGMENT REPORTING

The Company has only one class of business, operating in a single geographic market, Europe, Middle East and Africa (" EMEA ") and accordingly no segmental analysis has been provided.

14. RELATED PARTY DISCLOSURES

Key management compensation

Directors' remuneration

The Company paid no remuneration to its Directors during the current or prior year but incurred expenses of £27,000 (2021: £26,000) from Crestbridge Fund Administrators Limited in respect of Directors' qualifying services provided to the Company.

FUNDLOGIC (JERSEY) LIMITED

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Year ended 31 December 2022

14. RELATED PARTY DISCLOSURES (CONTINUED)

Key management compensation (Continued)

Directors' remuneration (Continued)

Further charges of £8,000 (2021: £10,000) in respect of Directors' qualifying services provided to the Company have been borne by another Morgan Stanley Group undertaking in the current year. Reimbursement of expenses received by Directors in respect of their qualifying services to the Company is disclosed below:

	2022	2021
	£'000	£'000
Total remuneration of all Directors:		
Aggregate remuneration	34	35
Long-term incentive schemes	1	1
Total	<u>35</u>	<u>36</u>

Directors' remuneration has been calculated as the sum of cash, bonuses, and benefits in kind.

All Directors who are employees of the Morgan Stanley Group are eligible for shares of the parent company, Morgan Stanley, awarded under the Morgan Stanley Group's equity-based long term incentive schemes. During the year under these incentive schemes, two Directors received restricted stock unit awards in respect of qualifying services including the highest paid Director (2021: two).

The value of assets (other than shares) awarded under other long-term incentive schemes has been included in the above disclosures when the awards vest, which is generally within three years from the date of the award. Morgan Stanley UK Limited operates a defined contribution pension scheme, The Morgan Stanley UK Group Pension Plan (" the DC plan "). There is one director to whom retirement benefits are accruing under this DC plan (2021: one).

No Directors have benefits accruing under non-UK defined contribution schemes (2021: none).

The Company has not provided any loans or other credit advances to its Directors during the year (2021: nil).

FUNDLOGIC (JERSEY) LIMITED

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Year ended 31 December 2022

14. RELATED PARTY DISCLOSURES (CONTINUED)

Transactions with related parties

The Company, in its capacity as fund manager, Crestbridge Fund Administrators Limited, in its capacity as administrator and Crestbridge Corporate Trustees Limited, in its capacity as trustee of the Topas funds, are related parties by virtue of the responsibilities conferred on them by the Trust Instrument.

During the year, the Company recognised management fees of £9,171,000 (2021: £6,751,000) from the funds via Crestbridge Fund Administrators Limited and paid administrative fees of £2,748,000 (2021: £2,361,000) to Crestbridge Fund Administrators Limited and trustee fees of £1,090,000 (2021: £1,046,000) to Crestbridge Corporate Trustees Limited.

As at 31 December 2022, the following was outstanding; management fees of £1,550,000 (2021: £3,489,000) due from the funds via Crestbridge Fund Administrators Limited, administrative fees of £750,000 (2021: £572,000) payable to Crestbridge Fund Administrators Limited and trustee fees of £287,000 (2021: £236,000) payable to Crestbridge Corporate Trustees Limited.

The Company, in its capacity as fund manager, and Northern Trust Fiduciary Services (Ireland) Limited, in its capacity as custodian of the funds, are related parties by virtue of the responsibilities conferred on them by the Trust Instrument.

During the year, the Company paid custody fees of £1,033,000 (2021: £1,313,000) to Northern Trust Fiduciary Services (Ireland) Limited.

Custody fees of £508,000 payable to Northern Trust Fiduciary Services (Ireland) limited and Crestbridge Fund Administrators Limited were outstanding as at 31 December 2022 (2021: £356,000).

Refer to the Directors' remuneration section above for details in relation to fees paid to Crestbridge Fund Administrators Limited in respect of Director Services.

[次へ](#)

(2) その他の訂正

訂正箇所を下線または傍線で示します。

第二部 ファンド情報

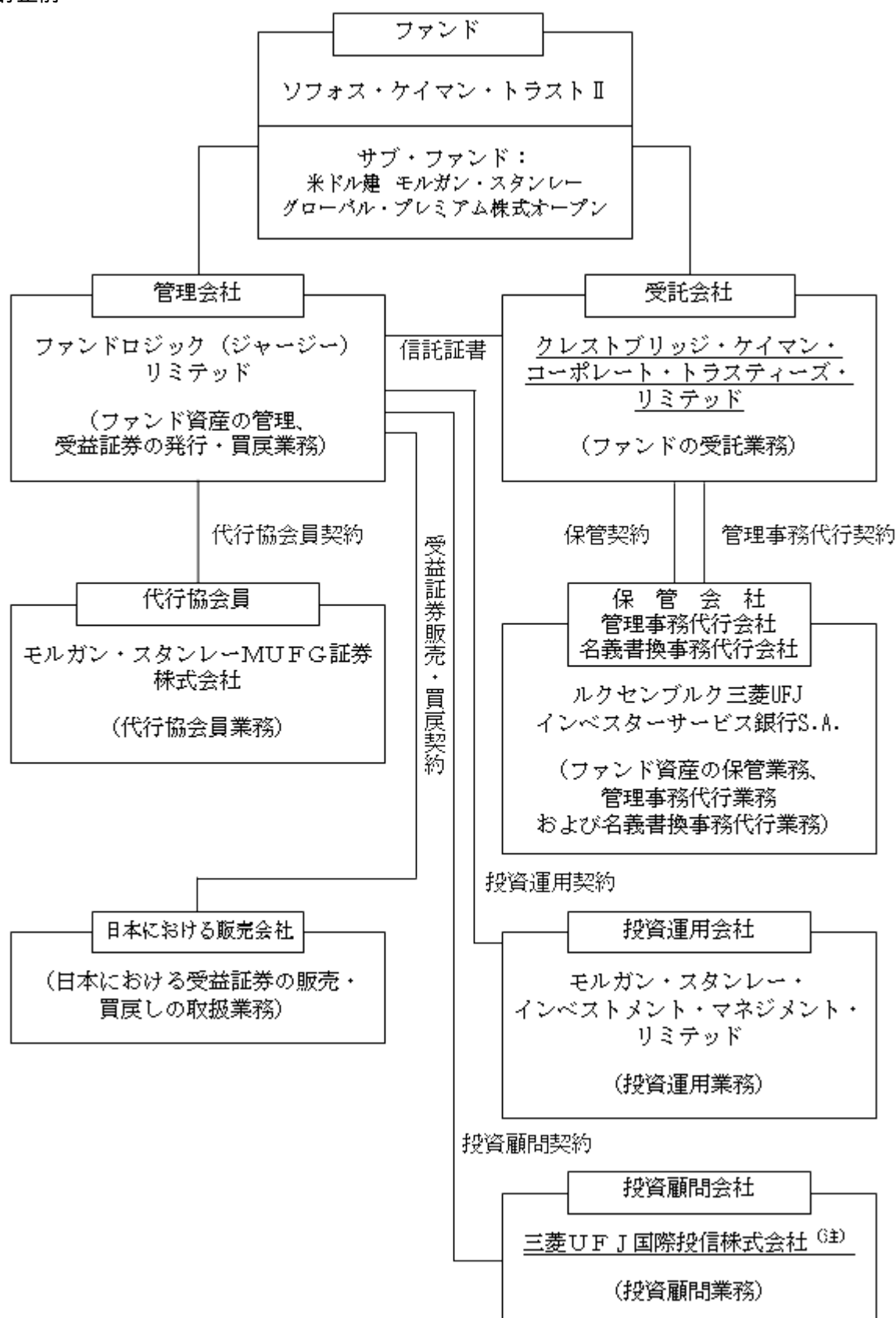
第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

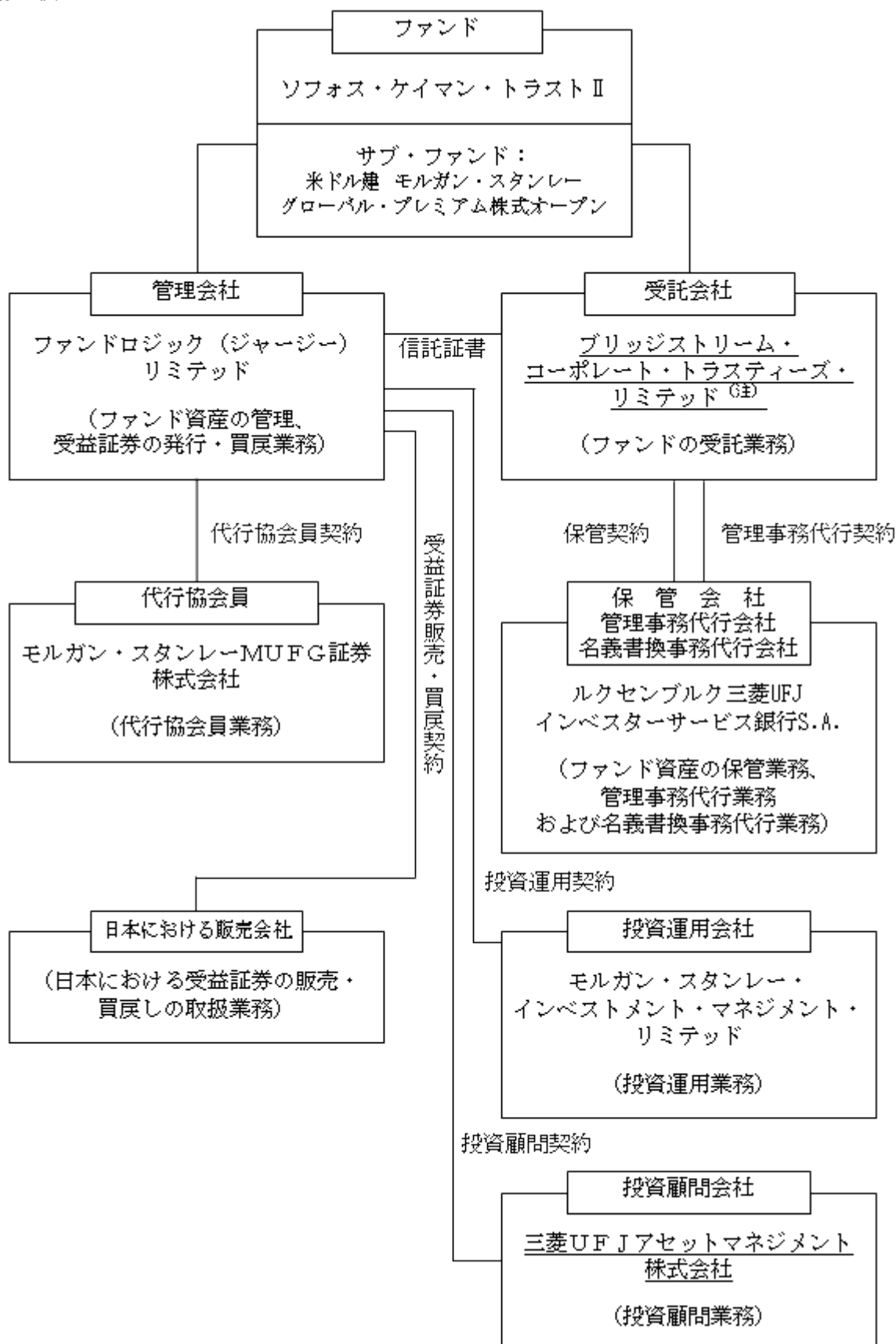
ファンドの仕組み

<訂正前>



(注) 三菱UFJ国際投信株式会社は、2023年10月1日付で商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更する。

<訂正後>



(注) クレストブリッジ・ケイマン・コーポレート・トラスティーズ・リミテッドは、2023年9月1日付で商号をブリッジストリーム・コーポレート・トラスティーズ・リミテッドに変更した。

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

<訂正前>

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
----	------------	--------

（中略）

クレストブリッジ・ケイマン・コーポレート・トラスティーズ・リミテッド (Crestbridge Cayman Corporate Trustees Limited)	受託会社	2019年2月5日付で信託証書を管理会社と締結。信託証書は、ファンド資産の運用、管理、受益証券の発行、買戻しおよびファンドの終了等について規定している。
---	------	--

（中略）

三菱UFJ国際投信株式会社	投資顧問会社	2019年2月8日付で投資顧問契約（注4）を管理会社と締結。同契約は、投資顧問業務について規定している。
---------------	--------	--

（後略）

<訂正後>

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
----	------------	--------

（中略）

ブリッジストリーム・コーポレート・トラスティーズ・リミテッド (Bridgestream Corporate Trustees Limited)	受託会社	2019年2月5日付で信託証書を管理会社と締結。信託証書は、ファンド資産の運用、管理、受益証券の発行、買戻しおよびファンドの終了等について規定している。
---	------	--

（中略）

三菱UFJアセットマネジメント株式会社	投資顧問会社	2019年2月8日付で投資顧問契約（注4）を管理会社と締結。同契約は、投資顧問業務について規定している。
---------------------	--------	--

（後略）

管理会社の概況

<訂正前>

（前略）

（ハ）資本金の額（2023年6月末日現在）

授權株式資本金の額 1,025,000スターリング・ポンド（約1億8,752万円）（一株当たり1スターリング・ポンドの額面株式1,025,000株）

発行済株式総数 一株当たり1スターリング・ポンドの額面株式1,025,000株（株式名簿において全額払込済みとして記入済み）

管理会社は、1991年会社法（ジャージー）に従い株主の特別決議の承認により授權資本を増額することができる。

（注）スターリング・ポンド（以下「英ポンド」という。）の円貨換算は、便宜上、2023年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド＝182.95円）による。

（中略）

（ホ）大株主の状況

（2023年6月末日現在）

名称	住所	所有株式数	比率
----	----	-------	----

モルガン・スタンレー	アメリカ合衆国、10036ニューヨーク州、 ニューヨーク、ブロードウェイ1585	1,025,000株	100%
------------	---	------------	------

< 訂正後 >

（前略）

（ハ）資本金の額（2023年9月末日現在）

授權株式資本金の額 1,025,000スターリング・ポンド（約1億8,709万円）（一株当たり1
スターリング・ポンドの額面株式1,025,000株）

発行済株式総数 一株当たり1スターリング・ポンドの額面株式1,025,000株（株式名簿
において全額払込済みとして記入済み）

管理会社は、1991年会社法（ジャージー）に従い株主の特別決議の承認により授權資本を増額
することができる。

（注）スターリング・ポンド（以下「英ポンド」という。）の円貨換算は、便宜上、2023年9月29日現在の株式会
社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド＝182.53円）による。

（中略）

（ホ）大株主の状況

（2023年9月末日現在）

名称	住所	所有株式数	比率
モルガン・スタンレー	アメリカ合衆国、10036ニューヨーク州、 ニューヨーク、ブロードウェイ1585	1,025,000株	100%

4 手数料等及び税金

（5）課税上の取扱い

< 訂正前 >

（前略）

（A）日本

サブ・ファンドは、日本の税法上、公募外国株式投資信託として取扱われる。したがって、
2023年7月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

（A）日本

サブ・ファンドは、日本の税法上、公募外国株式投資信託として取扱われる。したがって、
2023年10月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

1 管理会社の概況

(2) 会社の機構

< 訂正前 >

（前略）

取締役会は、6名の取締役により構成され、そのうちの4名はクレストブリッジ・ファンド・アドミニストレーターズ・リミテッド（管理会社の管理事務代行者）により雇用され、管理会社の管理事務代行契約の条件に基づき就任している。かかる4名の取締役は、ジャージーに居住する。管理会社が少なくとも2名のジャージーに居住する取締役を有することが規制上の要件である。残る2名の取締役は、モルガン・スタンレー・グループの従業員である。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

取締役会は、6名の取締役により構成され、そのうちの4名はクレストブリッジ・ファンド・アドミニストレーターズ・リミテッド（管理会社の管理事務代行者）の親会社であるクレストブリッジ・リミテッドにより雇用され、管理会社の管理事務代行契約の条件に基づき就任している。かかる4名の取締役は、ジャージーに居住する。管理会社が少なくとも2名のジャージーに居住する取締役を有することが規制上の要件である。残る2名の取締役は、モルガン・スタンレー・グループの従業員である。

（後略）

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 訂正前 >

- (1) クレストブリッジ・ケイマン・コーポレート・トラスティーズ・リミテッド（Crestbridge Cayman Corporate Trustees Limited）（「受託会社」）

（中略）

- (4) 三菱UFJ国際投信株式会社（「投資顧問会社」）

（後略）

< 訂正後 >

- (1) ブリッジストリーム・コーポレート・トラスティーズ・リミテッド（Bridgestream Corporate Trustees Limited）（「受託会社」）

（中略）

- (4) 三菱UFJアセットマネジメント株式会社（「投資顧問会社」）

（後略）

2 関係業務の概要

< 訂正前 >

- (1) クレストブリッジ・ケイマン・コーポレート・トラスティーズ・リミテッド（「受託会社」）

（中略）

- (4) 三菱UFJ国際投信株式会社（「投資顧問会社」）

（後略）

<訂正後>

(1) ブリッジストリーム・コーポレート・トラスティーズ・リミテッド（「受託会社」）

（中略）

(4) 三菱UFJアセットマネジメント株式会社（「投資顧問会社」）

（後略）

第4 その他

別紙A

定義

< 訂正前 >

（前略）

投資顧問会社

三菱UFJ国際投信株式会社をいう。

（中略）

受託会社

ファンドの受託会社としての地位を有するクレストブリッジ・ケイマン・コーポレート・トラスティーズ・リミテッドをいう。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

投資顧問会社

三菱UFJアセットマネジメント株式会社をいう。

（中略）

受託会社

ファンドの受託会社としての地位を有するブリッジストリーム・コーポレート・トラスティーズ・リミテッドをいう。

（後略）

別紙B

データ保護通知

< 訂正前 >

1 はじめに

（中略）

投資者または投資者が関係する企業もしくは事業体による、予定されるまたは実際のファンドへの投資の結果として、投資者の個人情報は、ファンドの受託会社としてのクレストブリッジ・ケイマン・コーポレート・トラスティーズ・リミテッド（以下「受託会社」という。）に提供される。受託会社は、当該個人情報の使用に関してデータ管理者として行為し、ファンドロジック（ジャージー）リミテッド（以下「管理会社」という。）と共にまたは同社に対して、共同管理者として行為する。本データ保護通知において、「当社」とは、ファンドの受託会社としての地位を有する受託会社およびファンドの管理会社としての地位を有する管理会社を指す。

（後略）

< 訂正後 >

1 はじめに

（中略）

投資者または投資者が関係する企業もしくは事業体による、予定されるまたは実際のファンドへの投資の結果として、投資者の個人情報は、ファンドの受託会社としてのブリッジストリーム・コーポレート・トラスティーズ・リミテッド（以下「受託会社」という。）に提供される。受託会社は、当該個人情報の使用に関してデータ管理者として行為し、ファンドロジック（ジャージー）リミテッド（以下「管理会社」という。）と共にまたは同社に対して、共同管理者として行為する。本データ保護通知において、「当社」とは、ファンドの受託会社としての地位を有する受託会社およびファンドの管理会社としての地位を有する管理会社を指す。

（後略）

独立監査人の監査報告書

意見

我々は、ファンドロジック（ジャージー）リミテッド（以下「当会社」という。）の本財務書類について、

- ・ 2022年12月31日現在の当会社の事業の状況および同日に終了した年度中の利益を、すべての重要な点において適正に表示しており、
- ・ 財務報告基準第101号「簡素化された開示のフレームワーク」を含む、英国で一般的に公正妥当と認められた会計原則に従って適正に作成されており、かつ
- ・ 1991年会社法（ジャージー）、2007年金融サービス（ファンド・サービス事業（会計、監査および報告））令（ジャージー）および2007年金融サービス（信託会社・投資事業（会計、監査および報告））令（ジャージー）に従って適切に作成されているもの

と認める。

我々が監査した本財務書類は、以下により構成されている。

- ・ 包括利益計算書
- ・ 資本変動計算書
- ・ 財政状態計算書
- ・ 関連する注記 1 から14

これらの作成に適用された財務報告の枠組みは、適用法および財務報告基準第101号「簡素化された開示のフレームワーク」を含む、英国会計基準（英国で一般的に公正妥当と認められた会計原則）である。

意見の基礎

我々は、国際監査基準（英国）（ISA（英国））および適用法に準拠して監査を行った。当該基準に基づく我々の責任は、本報告書の下記「財務書類の監査に対する監査人の責任」に記載されている。

我々は、英国における我々の本財務書類の監査に関連する倫理要件（英国財務報告評議会（以下「FRC」という。）の倫理基準を含む。）に従って当会社から独立しており、当該要件に従ってその他の倫理上の責任を果たしている。我々が入手した監査証拠が、我々の意見の基礎となるに十分かつ適切であると判断している。

継続事業に関連する結論

本財務書類の監査において、我々は、取締役が本財務書類の作成において継続事業を前提とする会計処理を実施することが適切であると結論づけた。

我々は、我々が行った業務に基づき、本財務書類が発行を承認されてから少なくとも12か月間にわたって、個別にも集計しても、継続事業として存続する当会社の能力について重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性を識別していない。

監査人の責任および継続事業に関する取締役の責任については、本報告書の関連セクションに記載されている。

その他の情報

その他の情報は、本財務書類および付属する我々の監査報告書を除く、年次報告書に含まれる情報から成る。年次報告書に含まれるその他の情報については、取締役が責任を負う。本財務書類についての我々の意見は、その他の情報を対象とせず、我々の報告書に別途明示的な記載がある場合を除き、その他の情報についてのいかなる形式の保証または結論も表明するものではない。

我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報と本財務書類または本監査の過程で我々が得た情報との間の著しい矛盾の有無、または重要な虚偽記載の有無を検討することである。我々がかかる著しい矛盾または重要な虚偽記載とみられるものを見出した場合、我々は、本財務書類自体に重要な虚偽記載を生じさせるかどうかについて判断することを求められている。我々が行った監査に基づき、当該その他の情報に重要な虚偽記載があると結論づけた場合、我々は当該事実を報告する必要がある。

この点につき、我々が報告すべき事項はない。

取締役の責任

取締役の責任についての記述においてより詳細に説明されている通り、取締役は、本財務書類の作成および本財務書類がすべての重要な点において適正に表示されているという判断、ならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重要な虚偽記載のない財務書類の作成を可能にするために必要であると取締役が判断する内部統制について責任を負っている。

本財務書類の作成において、取締役は、継続事業としての当会社の存続能力の評価、継続事業に関連する事項の開示（該当する場合）および継続事業の前提による会計処理の実施について責任を負う。ただし、取締役が当会社を清算もしくはその業務を停止する意図を有する場合、またはそれ以外の現実的な代替方法がない場合はこの限りではない。

財務書類の監査に対する監査人の責任

我々の目的は、不正によるか誤謬によるかを問わず、全体として本財務書類に重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得て、我々の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ISA（英国）に準拠して行われた監査が、存在するすべての重要な虚偽表示を常に検出することを確認するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは全体として、本財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

財務書類の監査に対する我々の責任の詳細は、FRCのウェブサイトに掲載されている（www.frc.org.uk/auditorsresponsibilities）。この記載は、我々の監査報告書の一部を構成する。

監査により検出可能とみなされた不正を含む不法行為の範囲

不正を含む不法行為は、法令違反の実例である。我々は、不正を含む不法行為に関する重要な虚偽表示を検出するために、上記に概説している監査人の責任に沿って手続を策定している。我々の手続により検出可能な不正を含む不法行為の範囲は、以下に詳述されている。

我々は、当会社の業界およびその統制環境の性質を検討し、不正および法令遵守に関する当会社の方針および手続の文書についてレビューを行った。我々はまた、当会社の事業分野に特有のものを含む、不法行為のリスクに対する経営陣による認識および評価について経営陣に照会した。

我々は、当会社が事業を行う法規制の枠組みについて理解を得て、以下に該当する主要な法令を特定した。

- ・本財務書類における重要な金額および開示の決定に直接的な影響を及ぼす法令。これらには1991年会社法（ジャージー）、2007年金融サービス（ファンド・サービス事業（会計、監査および報告））令（ジャージー）、2007年金融サービス（信託会社・投資事業（会計、監査および報告））令（ジャージー）および税法が含まれる。
- ・本財務書類に直接的な影響はないが、その遵守が当社の事業遂行または重要な罰則の回避の能力にとって基本となる法令。これらには当会社の規制上の支払能力要件が含まれる。

我々は、規制関連の専門家およびIT専門家等の関連する内部専門家を含む監査業務チーム内で、組織内に存在する可能性のある不正の機会およびインセンティブ、ならびに不正が本財務書類のどこでどのように発生する可能性があるかについて討議した。

ISA（英国）に基づくすべての監査と同様に、我々は、経営陣による無効化のリスクに対応するための特定の手続を実施しなければならない。経営陣による内部統制の無効化を通じた不正のリスクに対応する際に、我々は、仕訳入力およびその他の調整の適切性を検証し、会計上の見積りを行う上での判断が潜在的なバイアスを示すかどうかを評価し、かつ、通例でない、または通常の業務の過程外における重要な取引に対する事業上の合理性を評価した。

上記に加え、識別されたリスクに対応するための我々の手続には、以下が含まれる。

- ・本財務書類に直接的な影響を及ぼすと定められた、関連する法令の規定の遵守について評価するための、関連証憑の検証による本財務書類の開示についてのレビュー
- ・不正による重要な虚偽表示のリスクを示す、異常または予想外の関係を識別するための分析手続の実施
- ・実際のおよび潜在的な訴訟および請求ならびに法令違反の実例に関する経営陣および社内弁護士への照会
- ・ガバナンス担当者の会議議事録の通読、およびジャージー歳入庁との通信のレビュー

その他の法的および規制上の要件に関する報告

例外として報告すべき事項

1991年会社法（ジャージー）に基づき、我々は、該当すると認める場合、以下の事項に関して報告する必要がある。

- ・十分な会計記録が維持されていない場合、または我々が往査をしていない支店から我々の監査に対して十分な回答を得ていない場合
- ・本財務書類が、会計記録および回答と一致していない場合
- ・我々が、監査目的上必要とするすべての情報および説明を入手していない場合

これらの点につき、我々が報告すべき事項はない。

我々の報告書の使用

本報告書は、1991年会社法（ジャージー）第113条のAの定めに従って、当会社のメンバー全体のためにのみ作成されている。我々の監査業務は、我々が本報告書において当会社のメンバーに対して述べる必要のある事項をそれらの者に対して述べるができるように行われており、それ以外の目的では行われていない。法令で許可されている最大限の範囲において、我々は、我々の監査業務、本報告書または我々が形成した意見について、当会社および当会社のメンバー全体以外の者に対して責任を受諾せず、また負うことがない。

デロイト・エルエルピー

英国、グラスゴー

代表者：ポール・カウリー、勅許会計士

日付：2023年4月25日

[次へ](#)

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT TO THE MEMBERS OF FUNDLOGIC (JERSEY) LIMITED

Report on the audit of the financial statements

Opinion

In our opinion the financial statements of Fundlogic (Jersey) Limited ("the Company"):

- give a true and fair view of the state of the Company's affairs as at 31 December 2022 and of its profit for the year then ended;
- have been properly prepared in accordance with United Kingdom Generally Accepted Accounting Practice including Financial Reporting Standard 101 "Reduced Disclosure Framework"; and
- have been properly prepared in accordance with the Companies (Jersey) Law 1991, the Financial Services (Fund Services Business (Accounts, Audits and Reports)) (Jersey) Order 2007 and the Financial Services (Trust Company and Investment Business (Accounts, Audits and Reports)) (Jersey) Order 2007.

We have audited the financial statements which comprise:

- the statement of comprehensive income;
- the statement of changes in equity;
- the statement of financial position; and
- the related notes 1 to 14.

The financial reporting framework that has been applied in their preparation is applicable law and United Kingdom Accounting Standards, including Financial Reporting Standard 101 "*Reduced Disclosure Framework*" (United Kingdom Generally Accepted Accounting Practice).

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (UK) (ISAs (UK)) and applicable law. Our responsibilities under those standards are further described in the auditor's responsibilities for the audit of the financial statements section of our report.

We are independent of the company in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in the UK, including the Financial Reporting Council's (the 'FRC's') Ethical Standard, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT TO THE MEMBERS OF FUNDLOGIC (JERSEY) LIMITED (CONTINUED)

Conclusions relating to going concern

In auditing the financial statements, we have concluded that the Directors' use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial statements is appropriate.

Based on the work we have performed, we have not identified any material uncertainties relating to events or conditions that, individually or collectively, may cast significant doubt on the company's ability to continue as a going concern for a period of at least twelve months from when the financial statements are authorised for issue.

Our responsibilities and the responsibilities of the Directors with respect to going concern are described in the relevant sections of this report.

Other information

The other information comprises the information included in the annual report, other than the financial statements and our auditor's report thereon. The Directors are responsible for the other information contained within the annual report. Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, except to the extent otherwise explicitly stated in our report, we do not express any form of assurance conclusion thereon. Our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the course of the audit or otherwise appears to be materially misstated. If we identify such material inconsistencies or apparent material misstatements, we are required to determine whether this gives rise to a material misstatement in the financial statements themselves. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact.

We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of Directors

As explained more fully in the Directors' responsibilities statement, the Directors are responsible for the preparation of the financial statements and for being satisfied that they give a true and fair view, and for such internal control as the Directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Directors are responsible for assessing the company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Directors either intend to liquidate the company or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT TO THE MEMBERS OF FUNDLOGIC (JERSEY) LIMITED (CONTINUED)

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (UK) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on the FRC's website at: www.frc.org.uk/auditorsresponsibilities. This description forms part of our auditor's report.

Extent to which the audit was considered capable of detecting irregularities, including fraud

Irregularities, including fraud, are instances of non-compliance with laws and regulations. We design procedures in line with our responsibilities, outlined above, to detect material misstatements in respect of irregularities, including fraud. The extent to which our procedures are capable of detecting irregularities, including fraud is detailed below.

We considered the nature of the Company's industry and its control environment, and reviewed the Company's documentation of their policies and procedures relating to fraud and compliance with laws and regulations. We also enquired of management about their own identification and assessment of the risks of irregularities, including those that are specific to the company's business sector.

We obtained an understanding of the legal and regulatory frameworks that the company operates in, and identified the key laws and regulations that:

- had a direct effect on the determination of material amounts and disclosures in the financial statements. These included the Companies (Jersey) Law 1991, the Financial Services (Fund Services Business (Accounts, Audits and Reports)) (Jersey) Order 2007, the Financial Services (Trust Company and Investment Business (Accounts, Audits and Reports)) (Jersey) Order 2007 and tax legislation; and;
- do not have a direct effect on the financial statements but compliance with which may be fundamental to the Company's ability to operate or to avoid a material penalty. These included the Company's regulatory solvency requirements.

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT TO THE MEMBERS OF FUNDLOGIC (JERSEY) LIMITED (CONTINUED)

Extent to which the audit was considered capable of detecting irregularities, including fraud (continued)

We discussed among the audit engagement team including relevant internal specialists such as regulatory specialists and IT specialists regarding the opportunities and incentives that may exist within the organisation for fraud and how and where fraud might occur in the financial statements.

In common with all audits under ISAs (UK), we are also required to perform specific procedures to respond to the risk of management override. In addressing the risk of fraud through management override of controls, we tested the appropriateness of journal entries and other adjustments; assessed whether the judgements made in making accounting estimates are indicative of a potential bias; and evaluated the business rationale of any significant transactions that are unusual or outside the normal course of business.

In addition to the above, our procedures to respond to the risks identified included the following:

- reviewing financial statement disclosures by testing to supporting documentation to assess compliance with provisions of relevant laws and regulations described as having a direct effect on the financial statements;
- performing analytical procedures to identify any unusual or unexpected relationships that may indicate risks of material misstatement due to fraud;
- enquiring of management and in-house legal counsel concerning actual and potential litigation and claims, and instances of non-compliance with laws and regulations; and
- reading minutes of meetings of those charged with governance and reviewing correspondence with Revenue Jersey.

Report on other legal and regulatory requirements

Matters on which we are required to report by exception

Under the Companies (Jersey) Law 1991 we are required to report in respect of the following matters if, in our opinion:

- adequate accounting records have not been kept or proper returns adequate for our audit have not been received from branches not visited by us; or
 - the financial statements are not in agreement with the accounting records and returns;
- or
- we have not received all the information and explanations we require for our audit.

We have nothing to report in respect of these matters.

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT TO THE MEMBERS OF FUNDLOGIC (JERSEY) LIMITED (CONTINUED)

Use of our report

This report is made solely to the Company's members, as a body, in accordance with Article 113A of the Companies (Jersey) Law 1991. Our audit work has been undertaken so that we might state to the Company's members those matters we are required to state to them in an auditor's report and for no other purpose. To the fullest extent permitted by law, we do not accept or assume responsibility to anyone other than the Company and the Company's members as a body, for our audit work, for this report, or for the opinions we have formed.

Paul Cowley, C.A.

For and on behalf of Deloitte LLP

Glasgow, United Kingdom

25 April 2023

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は管理会社が別途保管している。